

## 令和4年度第2回君津市介護保険運営協議会

日 時 令和4年8月29日(月)  
19時00分～  
開催方法 オンライン開催(ZOOM)

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 令和3年度君津市地域包括支援センターの事業実績及び決算について(報告)
- (2) 令和4年度地域包括支援センター設置運営方針及び事業計画について(報告)
- (3) 介護予防支援業務を委託する事業所について(報告)
- (4) 地域密着型サービス事業所の指定更新等について(報告)
- (5) 第8期介護保険事業計画実績報告について(報告)
- (6) 第9期介護保険事業計画について(報告)
- (7) その他

### 3 閉 会

令和3年度  
君津市地域包括支援センター  
事業実績・決算報告

令和4年度  
君津市福祉部高齢者支援課



## 令和3年度 君津市地域包括支援室 事業実績報告書

センター名		君津市地域包括支援室	
実施期間		令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
		目 標 (当初)	取組実績
業 務 別	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者に関するさまざまな相談を受け止め、地域包括支援室に相談をすると、あらゆるサービスの調整まで可能になるといったワンストップサービス拠点としての機能を果たす。</li> <li>高齢者の総合相談窓口であることを広く市民に知ってもらうための周知活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者本人や家族、地域の方、医療・介護関係者等からの高齢者に関する相談を随時受け付け、保健・医療・福祉サービスや関係機関、制度に繋げ、必要に応じ、継続的に支援を行った。</li> <li>窓口チラシを置くとともに広報誌やホームページに掲載し、地域包括支援センターの役割等を広く市民に知ってもらえるよう周知活動を行った。</li> </ul>
	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者被害防止に向け、成年後見制度の活用を支援する。</li> <li>高齢者虐待の発見・通報があった場合、適切かつ速やかに対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の状況により、成年後見制度や日常生活自立支援事業の情報提供と必要に応じて制度につなげる支援を行った。</li> <li>高齢者虐待については、関係機関と連携し、迅速な対応により被虐待者の保護を図った。</li> </ul>
	包括的・継続的ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議等を実施し、地域課題の把握や自立に向けての方策を検討する。</li> <li>困難事例等に対応する介護支援専門員を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援・介護予防の観点を踏まえ、QOLの向上を図ることを目的とした自立支援型個別地域ケア会議を2回、3事例開催した。</li> <li>担当地域の介護支援専門員が企画・運営し、君津市地域包括支援室の主任介護支援専門員が運営を支援する形式の事業所交流会をZoomの活用により実施し、情報交換等行いスキルアップを図った。また、介護支援専門員が抱える困難事例等の相談については、必要に応じ、医療や関係機関、市の他部署と連携するなどの対応により支援を行った。</li> </ul>
	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活機能低下の恐れのある高齢者へ訪問し、相談等を行うことで、要介護状態を未然に防ぐ。</li> <li>介護予防に関する啓発活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、社会福祉士が訪問、介護予防指導等を実施した。</li> <li>また、介護予防啓発パンフレットの配布等も併せて行った。</li> </ul>
	指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者ができる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように、適切なサービスを提供し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの身体状況や環境を考慮し、利用者が主体的に取り組めるよう、介護予防・自立支援に向けた介護予防サービス計画を作成した。</li> <li>また、生活支援コーディネーターからの情報により介護予防サービス計画にインフォーマルサービスを取り入れる準備をした。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹型として、市内の地域包括支援センターとの連絡調整、連携、統括、支援及び指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市直営という立場から、市の方針等を各センターに伝達し、共通認識のもと連携しながら事業が実施するとともに、必要に応じた支援・指導・統括・連絡調整を行った。</li> <li>職種ごとに定期的に連絡会議を行い、情報交換や支援を行った。</li> </ul>



<p style="text-align: center;">その他</p>	<p><b>(以下、基幹型包括として実施する事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進事業の実施に向けた調整を行う。</li> <li>認知症への正しい知識と理解の普及啓発を行う。</li> <li>認知症の方及びその家族が抱える課題について、支援を行うとともに、地域で支えあう体制づくりに取り組む。</li> <li>日常生活上の支援を行うための体制整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療介護連携推進に向け、 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 協議会事務局として、1回、Zoomを活用して協議会を開催した。</li> <li>(イ) Zoomを活用して多職種研修会を開催した。</li> <li>(ウ) 医療・介護の連携推進を図るためのエチケット集や市内の医療資源一覧を作成した</li> <li>(エ) 市民向け講演会はコロナ禍により中止したが、ロコモ予防の動画を市民に向けて配信した。</li> <li>(オ) 相談窓口として、医療・介護関係者からの相談を受け付け、医療に特化した1事例については、サポート医から助言を受け、相談者へフィードバックした。その後、必要に応じて、定期的に状況の確認を実施している。</li> </ul> </li> <li>高齢者に接する機会の多い君津警察署員を対象に認知症サポーター養成講座を行う等、普及啓発活動を行った。</li> <li>チームオレンジの構築に向けた実施方法等を検討した。</li> <li>認知症予防として、軽度認知障害に関する普及啓発や自己診断ツールの検討をし、相談先を案内する仕組みづくりに取り組んだ。</li> <li>医師及び地域包括支援室職員にて構成された「認知症初期集中支援チーム」を3回開催し、1件の事例に対応した。</li> <li>生活支援体制整備として、第1層と第2層の生活支援コーディネーターと連携し、地域包括支援センターが主導的に生活支援コーディネーターと関わる仕組みづくりについて検討し、令和4年度より毎月地区担当生活支援コーディネーターと各地域包括支援センターが地域の支援ケースについて協議できる体制を構築した。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">総合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの実現に向けた中核的な機関として、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進協議会の開催や自立支援型個別地域ケア会議を開催するとともに、医師会主催の会議やリハビリテーション協議会、君津市介護支援専門員協議会等へ出席し、情報交換や地域ネットワークの構築に努めた。</li> <li>基幹型として各センターの統括、連携調整・情報提供をするとともに市直営として市他部署や社会福祉協議会、民生委員、自治会長など関係機関との連携・協力、高齢者の安否確認等を行った。</li> </ul>

別表：個別処理件数

令和3年度 事業実績報告書 別表

センター名 君津市地域包括支援室

1 総合相談支援

相談件数	2,958件
来所	340件
電話	1,956件
訪問	662件

2 権利擁護

虐待（疑含む）件数	13件
身体的虐待	10件
経済的虐待	0件
精神的虐待	0件
性的虐待	0件
介護放棄	3件
成年後見制度利用	8件
消費者被害	1件
困難事例	3件
その他	0件
計	25件

3 包括的・継続的ケアマネジメント

8件

4 介護予防事業

		新規	委託連 携加算	新規+委託 連携加算	継続	合計
介護予防支援事業件数 （総合事業以外）	包括分	11件			195件	206件
	委託分	0件	1件	11件	755件	767件
	計	11件	1件	11件	950件	973件
介護予防 ケアマネジメント件数 （総合事業）	包括分	5件			113件	118件
	委託分	0件	0件	15件	572件	587件
	計	5件	0件	15件	685件	705件

5 地域ケア会議

日付	会場	参加人数
11月12日	オンライン (君津市役所401会議室)	17人
12月17日	オンライン (君津市役所401会議室)	16人

6 認知症サポーター養成講座

日付	団体名	受講者数	対象
4月27日	君津警察署	17人	市勤務
4月28日	君津警察署	18人	市勤務
7月12日	君津中央病院附属看護学校	7人	市実習生
7月17日	泉東部自治会	18人	市民
10月18日	君津中央病院附属看護学校	5人	市実習生
11月4日	君津中央病院附属看護学校	6人	市実習生
3月10日	八重原公民館	19人	市民

延べ受講者数 90人

7 会議及び研修等（開催・講師派遣等の依頼を受けたもの）

日付	テーマ	会場	参加人数	対象
7月1日	第1回介護支援専門員と 地域包括支援室の研修会	ふれあい館 作業多機能室	11人	介護支援専門員
7月12日	自立支援型地域ケア会議 について	z o o m	40人	君津市介護支援専門員 協議会会員
8月4日	オンライン事業所交流会	z o o m	8人	介護支援専門員
10月1日	オンライン事業所交流会	z o o m	8人	介護支援専門員
12月2日	オンライン事業所交流会	z o o m	9人	介護支援専門員

延べ参加人数 76人

令和3年度 君津市地域包括支援室 収支決算書

1 収支

単位：円

	予算額	決算額
年間収入	76,562,000	68,366,386
年間支出	76,562,000	68,366,386
年間収支	0	0

2 介護予防支援事業

(収入)

単位：円

内 容	予算額	決算額	説 明
介護予防支援 事業収入	5,358,000	4,478,327	初回 R3. 4. 1～R3. 9. 30 7,545 円× 5 件= 37,725 円 R3. 10. 1～ 7,534 円× 4 件= 30,136 円 初回+委託連携加算 R3. 4. 1～R3. 9. 30 10,608 円× 6 件= 63,648 円 R3. 10. 1～ 10,597 円× 2 件= 21,194 円 委託連携加算 R3. 4. 1～R3. 9. 30 7,545 円× 1 件= 7,545 円 継続 R1. 10. 1～R3. 3. 31 4,400 円× 89 件= 391,600 円 R3. 4. 1～R3. 9. 30 4,482 円× 492 件= 2,205,144 円 R3. 10. 1～ 4,471 円× 385 件= 1,721,335 円 一般会計繰入金
	2,004,000	1,397,382	
合 計	7,362,000	5,875,709	

(支出)

単位：円

内 容	予算額	決算額	説 明
指定介護予防 支援事業	7,362,000	5,875,709	消耗品費 79,774 円 通信運搬費 8,400 円 委託費 3,563,999 円 初回 R3. 10. 1～ 7,534 円× 1 件= 7,534 円 初回+委託連携加算 R3. 4. 1～R3. 9. 30 10,608 円× 6 件= 63,648 円 R3. 10. 1～ 10,597 円× 2 件= 21,194 円 委託連携加算 R3. 4. 1～R3. 9. 30 7,545 円× 1 件= 7,545 円 継続 R1. 10. 1～R3. 3. 31 4,400 円× 75 件= 31,600 円 R3. 4. 1～R3. 9. 30 4,482 円× 398 件= 1,783,836 円 R3. 10. 1～ 4,471 円× 302 件= 1,350,242 円 システム使用料 2,175,984 円 研修費 47,522 円
合 計	7,362,000	5,875,709	

3 包括的支援事業等

(収入)

単位：円

内 容	予算額	決算額	説 明
介護保険料、 国庫補助金、 県補助金等	69,200,000	62,490,677	
合 計	69,200,000	62,490,677	

(支出)

単位：円

内 容	予算額	決算額	説 明
一般職員人件 費	50,002,000	48,364,591	給料 22,507,379 円 手当 12,957,422 円 共済費 7,018,537 円 負担金 公務災害補償金 40,009 円 総合事務組合負担金) 5,841,244 円
一般介護予防 事業費	4,717,000	978,906	報酬 894,642 円 費用弁償 31,920 円 消耗品費 52,344 円
在宅医療・介 護連携推進事 業	1,517,000	1,379,198	報償金 65,000 円 消耗品費 19,478 円 通信運搬費 35,800 円 委託費 1,258,920 円
認知症総合支 援事業	411,000	79,680	報償金 40,000 円 通信運搬費 1,680 円 負担金 38,000 円
生活支援体制 整備事業	11,957,000	11,492,858	消耗品費 6,820 円 通信運搬費 6,720 円 保険料 38,112 円 委託費 11,441,206 円
家族介護支援 事業	123,000	10,300	補助金 10,300 円
その他諸費 (ケア会議、 認知症サポ ーター関係、認 知症にやさし い地域づくり ネットワー ク)	473,000	185,144	報償金 60,000 円 旅費 4,880 円 消耗品費 26,412 円 通信運搬費 76,413 円 委託費 17,439 円
合 計	69,200,000	62,490,677	

## 令和3年度 君津市中部地域包括支援センター 事業実績報告書

センター名		君津市中部地域包括支援センター	
実施期間		令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
		目 標 (当初)	取組実績
業 務 別	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に住む高齢者等に関するさまざまな相談を受け止め、地域包括支援センターに相談すると、あらゆるサービスの調整まで可能になるといったワンストップサービス拠点としての機能を果たす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンストップ機能として、いつでも包括に相談が来れば、迅速に対応し、関係機関に繋げている。</li> <li>3職種で連携し高齢者のニーズや地域の実態把握に努め、解決に向けた地域のネットワーク作りに取り組んでいる。</li> </ul>
	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見、高齢者虐待、消費者被害等の法律や制度を理解し、警察等の関係機関とネットワーク化、解決に努める。</li> <li>高齢者虐待の発見、通報があった場合、君津市高齢者虐待対応連携マニュアルに基づき、市に迅速に連絡し、指導の下適切に対応する。</li> <li>認知症への正しい知識と理解の普及啓発を行い、認知症高齢者を地域で見守る体制作りを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症や精神障害のある人への支援を成年後見等、関係機関と連携し行っている。</li> <li>高齢者虐待について、発見や通報があった場合は高齢者支援課に連絡を入れて指示を受け、包括的ケアマネジメント等に繋げている。</li> <li>認知症サポーター養成講座を開催。</li> <li>職員の資質向上の為、各種研修会に参加。コロナ禍のため、オンラインでの研修等に参加したが、例年よりも研修に参加する機会が減った。</li> </ul>
	包括的・継続的ケアマネ ジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議を実施し、個別ニーズや地域課題を見出すと共に、解決に向けての方策を検討する。</li> <li>困難事例等に対応する介護支援専門員を支援し、多職種連携等の環境整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議(個別自立支援型)で事例を提供した。</li> <li>個別の地域ケア会議について計画していたケースはあったが、実施できなかった。</li> <li>困難事例の解決に向けてケアマネージャーと協働で取り組んでいる。</li> <li>介護支援専門員のスキルアップ・資質向上の研修会として企画会議および事例検討会を年5回開催した。</li> </ul>
	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防活動に関する市民向けの講座等の実施、市民向けの介護予防の普及・啓発を図る。</li> <li>生活機能の低下の恐れのある高齢者の予防及び日常生活支援を目的に、適切なサービスが提供されるようケアマネジメントを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーターより介護予防の出張講座の要請があり元気クラブ・生活支援コーディネーター向けに出前講座を1回開催した。</li> <li>介護予防、日常生活支援総合事業の実施、対応を行う。</li> </ul>
	防 支 援 事 業 指 定 介 護 予	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者ができる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう、適切なサービスを提供し住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防のケアプラン作成を行っている。</li> <li>君津市内外の居宅介護支援事業所の協力を得ながら、高齢者の地域で自立した生活を支援している。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の方針や公益性を充分認識し、公正・中立の下、事業を行う。</li> <li>認知症の方やその家族を支援する相談業務を行う。</li> <li>日常生活上の支援を行う為の体制整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託包括として、直営の地域包括支援室の指導を受け、東部地域包括支援センターと連携し、共通認識の下で事業を実施している。</li> </ul>
	総 合	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの構築・深化に向けて、介護・医療・福祉等の地域の関係機関とのネットワークの構築や利用可能な地域資源の把握に努め、高齢者の健康保持と生活安定の為に必要な相談・援助を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターとして、ささいな問題でも相談者の立場を心がけ、日々、職務に取り組んでいる。</li> <li>地域にある職能団体やボランティア、市民グループと関わりを持ち連携し、ネットワーク作りを心がけ、単身生活でも安心して生きがいを持ち住める社会になることを目指し業務を行っている。</li> </ul>

別表：個別処理件数

## 令和3年度 事業実績報告書 別表

センター名 君津市中部地域包括支援センター

### 1 総合相談支援

相談件数	2, 142件
来所	155件
電話	1, 622件
訪問	365件

### 2 権利擁護

虐待（疑含む）件数	14件
身体的虐待	12件
経済的虐待	0件
精神的虐待	0件
性的虐待	0件
介護放棄	2件
成年後見制度利用	22件
消費者被害	1件
困難事例	38件
その他	0件
計	75件

### 3 包括的・継続的ケアマネジメント

14件

### 4 介護予防事業

		新規	委託連 携加算	新規+委 託連携加算	継続	合計
介護予防支援事業件数 （総合事業以外）	包括分	8件	/	/	367件	375件
	委託分	2件	0件	40件	1, 406件	1, 448件
	計	10件	0件	40件	1, 773件	1, 823件
介護予防 ケアマネジメント件数 （総合事業）	包括分	6件	/	/	353件	359件
	委託分	5件	3件	45件	1, 214件	1, 267件
	計	11件	3件	45件	1, 567件	1, 626件

5 地域ケア会議

なし

6 認知症サポーター養成講座

日付	団体名	受講者数	対象
10月20日	大野台体操クラブ	7人	市民

延べ受講者数 7人

7 会議及び研修等（開催・講師派遣等の依頼を受けたもの）

日付	テーマ	会場	参加人数	対象
5月21日	・地域包括支援センターについて ・エンディングノートについて	ふれあい館 3階 作業多機能室	8人	元気クラブ・生活支援コーディネーター
6月25日	令和3年度ケアマネ研修会企画会議	ふれあい館 3階	11人	居宅介護支援事業所 ケアマネージャー
10月29日	令和3年度ケアマネ研修会事例検討会	ふれあい館 3階	9人	居宅介護支援事業所 ケアマネージャー
11月26日	令和3年度ケアマネ研修会事例検討会	ふれあい館 3階	11人	居宅介護支援事業所 ケアマネージャー
1月14日	令和3年度ケアマネ研修会企画会議	ふれあい館 3階	10人	居宅介護支援事業所 ケアマネージャー
2月25日	令和3年度ケアマネ研修会事例検討会	ふれあい館 3階	11人	居宅介護支援事業所 ケアマネージャー

延べ参加人数 60人



令和3年度 君津市中部地域包括支援センター 収支決算書

1 収支

単位：円

	予算額	決算額
年間収入	52,467,000	53,999,156
年間支出	52,467,000	53,999,156
年間収支	0	0

2 介護予防支援事業

(収入)

単位：円

内 容	予算額	決算額	説 明
介護予防支援 事業収入	828,000  13,413,000	414,975	初回 7,545円×55件
		406,836	初回 7,534円×54件
		7,417,710	継続 4,482円×1,655件
		7,533,635	継続 4,471円×1,685件
合 計	14,241,000	15,773,156	

(支出)

単位：円

内 容	予算額	決算額	説 明
介護予防支援 事業支出	14,241,000	<b>3,029,425</b>	<b>人件費</b>
		2,098,672	給与
		490,876	賞与
		439,877	福利厚生費
		<b>298,944</b>	<b>事務経費</b>
		89,301	通信費
		56,073	事務用品・消耗品費
		57,462	請求ソフト・端末等リース料
		21,000	会議費
		67,506	燃料費
		7,602	予備費
		<b>12,444,787</b>	<b>業務委託費支出</b>
		384,795	(初回 7,545×51件)
		331,496	(初回 7,534×44件)
5,898,312	(継続 4,482×1,316件)		
5,830,184	(継続 4,471×1,304件)		
合 計	14,241,000	15,773,156	

### 3 包括的支援事業等

(収入)

単位：円

内 容	予算額	決算額	説 明
委託料収入	38,226,000	38,226,000	
合 計	38,226,000	38,226,000	

(支出)

単位：円

内 容	予算額	決算額	説 明
包括的支援事業等支出	38,226,000	<b>34,660,504</b>	<b>人件費</b>
		24,212,280	給与
		5,416,079	季節手当
		5,032,145	福利厚生費
		<b>3,565,496</b>	<b>事務諸経費</b>
		469,774	通信費
		162,638	水道光熱費
		8,000	保険料
		171,759	事務用品・消耗品費
		411,840	車輛リース料
		412,953	車輛燃料費（及びメンテナンス関連）
		373,451	コピー機リース・保守料
		1,462,195	パソコン等リース・保守料
84,978	委託料		
5,060	研修費		
2,848	予備費		
合 計	38,226,000	38,226,000	

令和3年度 君津市東部地域包括支援センター 事業実績報告書

センター名		君津市東部地域包括支援センター	
実施期間		令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
		目標(当初)	取組実績
業 務 別	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者やその家族から寄せられる相談について、適切な保健、医療、福祉サービス等の関係機関及び制度の利用につなげる。</li> <li>地域住民が相談しやすいように、地域包括支援センターの周知活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談は延べ1,944件の相談対応を行った。そのうち新規相談件数は239件だった。相談内容は「サービスに関すること」が最も多く、「ケアマネ」「経済問題」と続いた。</li> <li>民生委員会や出前講座の際にリーフレットを配布するなどして東部包括の周知活動を行った。</li> </ul>
	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の権利が侵害されることなく、住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けていくために、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待については3件の通報があり、高齢者支援係と協力し対応にあたった。</li> <li>認知症の家族を持つ方に対して、成年後見制度の説明及び関係機関の紹介を行った。</li> </ul>
	包括的・継続的ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議を開催し、個別課題解決の方策を検討すると共に、地域課題の抽出を行う。</li> <li>困難事例の対応をしている介護支援専門委員の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月、12月に地域包括支援室が開催する自立支援型の地域ケア会議に参加した。</li> <li>君津市の介護支援専門員と共催で「虐待について」(10/14)、「成年後見制度」(2/14)をテーマにした研修会をオンライン(ZOOM)で開催した。</li> </ul>
	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防に関する啓発活動を行い、高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「高齢者のQOL向上」をテーマに上総公民館だよりの6月、12月、3月号に記事を寄稿した。</li> <li>すなみほっとサロンの広報誌の11月号に「季節の健康～冬を元気に乗り切ろう！～」と題した記事を寄稿した。</li> <li>「認知症について」というテーマで、亀山コミュニティセンター(11/24)、小櫃公民館(12/17)にて市民向けの出前講座を行った。</li> </ul>
	指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者が適切なサービス利用により心身機能が向上し、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメントは年間の合計が1,676件であった。そのうち東部包括が直接担当した分は631件であった。</li> <li>利用者の気持ちや意向を尊重し、主体的に介護予防に取り組むことができるような介護予防サービス計画書の作成に努めた。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援室、中部地域包括支援センターと連携し、事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターの職種ごとの連絡会及びセンター長会議に参加し、情報共有やケース検討を行った。</li> </ul>
総合	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護・地域住民といったあらゆる社会資源と連携することで「地域ケアシステム」の構築を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>清和、小櫃、上総地区の民生委員会に参加し、地域の情報交換や個別のケース相談の受付を行った。</li> <li>小櫃地区の生活支援コーディネーターと公民館が共催で行う予定である、地域住民の集いの場所“いーね”の準備委員会に参加した。</li> <li>ケースに応じて、民生委員や社会福祉協議会、警察、君津市の厚生課や障害福祉課と連絡を取り合い対応にあたった。また、対応困難ケースについてはケース会議を行い、今後の対応方法について協議を行った。</li> </ul>	

別表：個別処理件数

## 令和3年度 事業実績報告書 別表

センター名 君津市東部地域包括支援センター

### 1 総合相談支援

相談件数	1,944件
来所	79件
電話	1,485件
訪問	380件

### 2 権利擁護

虐待（疑含む）件数	3件
身体的虐待	1件
経済的虐待	0件
精神的虐待	2件
性的虐待	0件
介護放棄	0件
成年後見制度利用	0件
消費者被害	0件
困難事例	5件
その他	0件
計	8件

### 3 包括的・継続的ケアマネジメント

16件

### 4 介護予防事業

		新規	委託連 携加算	新規+委 託連携加算	継続	合計
介護予防支援事業件数 (総合事業以外)	包括分	15件			403件	418件
	委託分	1件	0件	5件	594件	600件
	計	16件	0件	5件	997件	1,018件
介護予防 ケアマネジメント件数 (総合事業)	包括分	7件			206件	213件
	委託分	2件	2件	7件	434件	445件
	計	9件	2件	7件	640件	658件

5 地域ケア会議

なし

6 認知症サポーター養成講座

なし

7 会議及び研修等（開催・講師派遣等の依頼を受けたもの）

日付	テーマ	会場	参加人数	対象
11月24日	認知症予防について	亀山コミュニティセンター	9人	地域住民
12月17日	認知症について	小櫃公民館室	30人	地域住民
1月11日	地域包括支援センターの役割	上総公民館室	41人	上総・小櫃地区 民生委員児童委員

延べ参加人数 80人

令和3年度 君津市東部地域包括支援センター 収支決算書

1 収支

単位：円

	予算額	決算額
年間収入	41,360,000	36,679,303
年間支出	41,360,000	36,679,303
年間収支	0	0

2 介護予防支援事業

(収入)

単位：円

内 容	予算額	決算額	説 明
介護予防支援 事業収入	7,800,000	7,719,303	初回 7,545円×24件 7,534円×21件 継続 4,482円×855件 4,471円×787件
合 計	7,800,000	7,719,303	

(支出)

単位：円

内 容	予算額	決算額	説 明
介護予防支援 事業支出	7,800,000	7,719,303	人件費 866,418 給与 591,583 賞与 148,530 法定福利費 126,305 事務諸経費 5,331,632 賃借料支出 389,040 車輛費支出 50,521 通信運搬費支出 31,728 業務委託費支出 4,795,553 (初回7,545円×7件) (初回7,534円×12件) (継続4,482円×543件) (継続4,471円×487件) 保険料支出 64,790 拠点区分間繰入金支出 1,521,253
合 計	7,800,000	7,719,303	

### 3 包括的支援事業等

(収入)

単位：円

内 容	予算額	決算額	説 明
委託料収入	33,560,000	28,960,000	
合 計	33,560,000	28,960,000	

(支出)

単位：円

内 容	予算額	決算額	説 明	
包括的支援事業等支出	33,560,000	28,960,000	人件費	25,911,655
			給与	17,436,421
			賞与	4,975,085
			法定福利費	3,500,149
			事務諸経費	3,048,345
			賃借料支出	591,084
			車両費支出	143,687
			福利厚生費支出	89,964
			職被服費支出	18,029
			旅費交通費支出	100
			研修研究費支出	129,260
			事務消耗品費支出	160,166
			水道光熱費支出	127,119
			通信運搬具費支出	380,804
			広報費支出	158,400
			手数料支出	1,750
			保険料支出	197,370
			賃借料支出	355,464
			租税公課支出	60,800
			諸会費支出	40,000
雑支出	660			
ファイナンス・リース債務の返済支出	280,188			
退職給付引当資産支出	313,500			
合 計	33,560,000	28,960,000		

令和4年度  
君津市地域包括支援センター  
設置運営方針

令和4年度  
君津市福祉部高齢者支援課





## 1 設置運営方針策定の趣旨

本設置運営方針は、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の4第1項に基づき、地域包括支援センターの設置及び運営上の基本的考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センターの業務の円滑な実施に資することを目的に策定するものです。

## 2 地域包括支援センターの設置方針

高齢化が進展し、認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加するなか、高齢者が、住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を続けられるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないようにする予防対策、そして個々の高齢者の心身の状況や生活の実態に応じて保健・福祉・医療をはじめとする様々なサービスを連携して提供する体制が必要になります。

地域包括支援センターは、地域や保健・福祉・医療サービスを提供する関係機関との連携ネットワークを構築し、高齢者の健康保持と生活の安定のために必要な相談・援助を行うことにより、保健・医療の向上及び福祉の増進を総合的、包括的かつ継続的に支援する中核機関として設置するものです。

社会構造の変化、認知症高齢者や一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の増加、地域とのつながりの希薄化などにより、年々対応すべきケースが増加し、複雑化してきていること、また法の改正に伴い地域包括支援センターの機能を強化していく必要性があることから、身近な地域で市民の皆様の相談等に対応できるよう、平成28年度より市内を3区域に分け、そのうち2区域のセンターの業務を委託しておりましたが、第8期介護保険事業計画において、適正配置の観点から、小糸地区と清和地区を担当地区とした新たな地域包括支援センターの増設をすることとし、令和4年度より市内を4区域に分け、そのうち3区域のセンターの業務を委託します。

## 3 運営上の基本的考え方や理念

### (1) 公益性の視点

地域包括支援センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。その運営費用は市民が負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賄われていることを十分に理解し、適切な事業運営を行います。

### (2) 地域性の視点

地域包括支援センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当区域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。業務を通じて、地域の住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、担当区域が抱える地域課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組みます。

### (3) 協働性の視点

保健師（保健師又はこれに準ずるものをいう。以下同じ。）は保健医療、社会福祉士（社会福祉士またはこれに準ずる者をいう。以下同じ。）はソーシャルワーク、主任介護支援専門員はケアマネジメント、それぞれの専門性を発揮することが期待されています。それぞれの専門職が縦割りで業務を行うのではなく、地域包括支援センター全体で、情報の共有や相互の助言等を通じ、各専門職が「チーム」として支援の目標に向かって対応するとともに、地域の保健・福祉・医療の専門職や、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動します。

## 4 業務推進の方針

### (1) 高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を続けられるよう支援します

高齢化が進展し、認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加しています。地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を続けられるように支援します。

### (2) 地域におけるネットワークを活用し、地域で暮らす高齢者の生活を支えます

支援を必要とする高齢者を把握し、地域で暮らす高齢者の生活を支えるためには、介護保険サービスのみならず、地域における適切なサービスや制度につなぎ継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止する必要があります。地域で高齢者を支えるため、介護サービス事業者、医療機関、生活支援コーディネーター、民生委員、地域の関係機関や団体等とのネットワークを構築します。

### (3) チームアプローチにより次の包括的支援事業を行います

#### ア 総合相談支援

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が、地域の高齢者の様々な相談に応じ、地域の関係者のネットワークを通じて、適切なサービス利用や機関・制度へつなぎ、継続的に支援します。また、支援を必要とする高齢者を見出し、早期に対応できるよう、地域の高齢者の心身状況や家庭環境等についての実態把握に努めます。

#### イ 権利擁護

認知症などにより判断能力の低下がみられ、権利擁護の観点から支援が必要である場合や、高齢者虐待が発生している場合など、地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからないなどの困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な観点から必要な支援を行います。

このため、権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合には、次のような諸制度などを活用し、適切な支援を行います。

(ア) 成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用

成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、制度の説明や申し立てに当たっての関係機関の紹介などを行います。

また、成年後見制度については、利用が必要と判断されたが、申し立て可能な親族がないなどの場合には、市に報告し、市長申し立てにつなげます。

(イ) 高齢者虐待への対応

通報や相談などにより虐待の事例を把握した場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成17年法律第124号）及び「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」（平成18年4月厚生労働省老健局）、君津市高齢者虐待対応連携マニュアルに基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、適切な対応をとります。

また、日頃から地域の実態把握に努め、虐待の防止と早期発見に取り組むとともに、地域の民生委員や関係者、介護サービス事業者等との連携により早期に状況を把握できる体制を構築することが必要です。

(ウ) 老人福祉施設等への措置の支援

虐待などの場合で、高齢者を老人福祉施設などへ措置入所させることが必要と判断した場合は、市に報告し、措置入所につなげます。

(エ) 困難事例への対応

高齢者やその家庭に、重層的に課題が存在している場合、高齢者自身やその家族が支援を拒否している場合、既存のサービスでは適切なものが無い場合の3点を困難事例と定義し、困難事例を把握した場合には、地域包括支援センターに配置されている各専門職が相互に連携するとともに、地域包括支援センター全体で対応策を検討し、必要な支援を行います。

(オ) 消費者被害の防止

訪問販売などによる消費者被害を未然に防止するため、消費者センターや警察などの関係機関と連携を図るとともに、適宜、民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等に必要な情報提供を行います。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員主治医、地域の関係機関等の連携など、地域において多職種相互の協働により連携し、個々の高齢者の状況に応じて、包括的かつ継続的に支援します。

エ 地域ケア会議

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための体制を構築するため地域ケア会議を開催し、地域の関係機関、民生委員などの協力団体との連携を強化し、地域の情報や課題を把握するとともに、解決策を検討します。

また、個別の地域ケア会議では、見守り・支援困難事例の検討や自立支援型会議などを適宜行うことにより、関係者が様々なケースにどのように対応していく

か確認します。さらには地域の課題を掘り下げ、地域における見守り支援等の取り組みなどについても検討します。

#### オ 認知症施策、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業の推進

団塊の世代の方々が後期高齢期に移行し、高齢化がピークを迎える2025年に向けて、市と協働し、認知症施策、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業を推進し、支援の体制を充実していくことが求められています。

また、多職種連携情報共有システム「バイタルリンク」を活用した、多職種の情報共有と連携を推進します。

##### (ア) 認知症施策について

認知症予防には、早期発見、早期治療が有効なことから、軽度認知障害に関する普及啓発や自己診断ツールの検討、相談先を案内する仕組みづくりに取り組みます。

また、認知症になっても本人や家族が地域で安心して生活できるよう「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の方に対し、その状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者や地域の支援機関、認知症疾患医療センターを含む医療機関と連携し、認知症の方やその家族を支援する相談業務などを行います。その際には、必要に応じて市の認知症初期集中支援チームへ繋げると共に連携して支援を行います。

地域で支え合う体制の構築については、国において取りまとめられた「認知症施策推進大綱」に基づき、地域住民や多職種の認知症サポーターが主体となり、認知症の人やその家族を地域で支える仕組みづくり（チームオレンジ）を推進するため、認知症サポーター養成講座による認知症に関する正しい知識の普及啓発を継続して実施するとともに、認知症の人やその家族を支援するための既存の地域資源を活用したチームオレンジづくり、認知症サポーターからチームオレンジのメンバーとして活躍できる人材の養成などについて、実施方法の検討を進めてまいります。

##### (イ) 在宅医療・介護連携事業について

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療関係者や介護事業所など関係機関との連携、在宅医療・介護連携に関する地域への普及啓発などの取組みを、市と協働で推進してまいります。

##### (ウ) 生活支援体制整備事業について

生活支援体制整備事業については、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人などの生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくため、市及び第1層・第2層の生活支援コーディネーターと協働し、各層の協議体の設置に向けて必要となる取組みを実施します。

(4) 第1号介護予防支援事業を実施します

第1号介護予防支援事業は、法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業のうち、要支援認定者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう介護予防ケアマネジメントを行います。また、第1号介護予防支援事業の一部について、指定居宅介護支援事業所に委託ができるものとします。委託する場合は、「君津市介護保険運営協議会」の議を経た事業所に対し委託をすることが可能であり、委託先の指定居宅介護支援事業所の業務に支障のない範囲で委託をします。

(5) 指定介護予防支援事業等を実施します

地域包括支援センターに指定介護予防支援事業所を設置し、指定介護予防支援事業（予防給付のマネジメント）を実施します。プランの作成に当たっては、正当な理由なしに特定の指定介護予防サービス事業者にサービスが偏ることがないように、公正・中立性の確保に努めるとともに、「君津市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」（平成27年君津市条例第2号）を遵守します。

また、プラン作成を委託する場合は、「君津市介護保険運営協議会」の議を経た事業所に対し委託をすることが可能であり、委託先の指定居宅介護支援事業所の業務に支障のない範囲で委託をします。

(4)の第1号介護予防支援事業と指定介護予防支援事業は、制度としては、別のものですが、その実施に当たっては、共通の考え方にに基づき、一体的に行われるものとします。

(6) 介護予防事業を実施します

地域の実情に応じて収集した情報等（例えば、民生委員等からの情報など）の活用により、何らかの支援を要する者を把握し、介護予防普及啓発事業その他の適切な支援が包括的かつ効果的に行われるよう必要な援助を行います。

(7) 職員の姿勢

高齢者虐待の相談・支援や成年後見制度の利用支援等、地域包括支援センターが担う業務については、極めて高度な判断を要する事例が少なくありません。職員は、地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行できるよう、日常的にスキルアップに努めます。

(8) 市及び関係機関との連携強化

地域包括支援センターの業務は多岐にわたり、市の多くの部署や地域の団体等と

関係しています。市の関係部署との日常的な連携の強化のほか、支援困難ケース等について迅速に対応できるよう、地域の団体等を含めた事例ごとのチーム連携が求められます。

ア 地域包括支援センター連絡会への出席

市内4か所の地域包括支援センターは、地域の高齢者の様々な課題を解決するため、定期的に集まり、連携の維持・強化を図ります。

イ 地域の団体等からの求めによる会議等への出席

地域包括支援センター及びその活動内容を周知するとともに、地域の課題及び資源などを把握し、連携を図るため、地域の団体等からの求めによる会議等へ出席します。

(9) 個人情報の保護

地域包括支援センターの運営上、高齢者の心身の状況や家族の状況等を幅広く知り得る立場にあります。地域の方々から安心して利用される機関となるためには、相談した内容がしっかりと守られ、信頼を得ていくことが重要です。情報管理を徹底し、個々の職員においては守秘義務を厳守するなど個人情報の保護に留意します。

また、保護すべき情報が漏洩した場合は、自らの法人で定める方法により早急に然るべき対応を図るとともに、市に対して適時報告をする必要があります。

(10) 苦情に対する対応

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口として様々な相談が寄せられます。中には当該センターへの苦情に限らず、介護サービス自体に対するものや従事する者等に対する苦情が考えられます。これら苦情を受けた際は、記録を残すとともにその内容を精査したのち必要がある場合は市に報告します。

(11) 事業計画の作成

各地域包括支援センターにおいては、本設置運営方針に基づき、地域の特性などを考慮し必要となる、具体的な事業計画を策定し、事業運営を行います。

## ○介護保険法

(実施の委託)

第百十五条の四十七 市町村は、老人福祉法第二十条の七の二第一項 に規定する老人介護支援センターの設置者その他の厚生労働省令で定める者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、包括的支援事業の実施に係る方針を示して、当該包括的支援事業を委託することができる。

- 2 前項の規定による委託は、包括的支援事業（第百十五条の四十五第二項第四号から第六号までに掲げる事業を除く。）の全てにつき一括して行わなければならない。
- 3 前条第七項及び第八項の規定は、第一項の規定による委託を受けた者について準用する。
- 4 市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業（第一号介護予防支援事業にあつては、居宅要支援被保険者に係るものに限る。）については、当該介護予防・日常生活支援総合事業を適切に実施することができるものとして厚生労働省令で定める基準に適合する者に対して、当該介護予防・日常生活支援総合事業の実施を委託することができる。
- 5 前項の規定により第一号介護予防支援事業の実施の委託を受けた者は、厚生労働省令で定めるところにより、当該委託を受けた事業の一部を、厚生労働省令で定める者に委託することができる。
- 6 市町村長は、介護予防・日常生活支援総合事業について、第一項又は第四項の規定により、その実施を委託した場合には、当該委託を受けた者（第八項、第一百八十条第一項並びに第一百八十一条第二項及び第三項において「受託者」という。）に対する当該実施に必要な費用の支払決定に係る審査及び支払の事務を連合会に委託することができる。
- 7 前項の規定による委託を受けた連合会は、当該委託をした市町村長の同意を得て、厚生労働省令で定めるところにより、当該委託を受けた事務の一部を、営利を目的としない法人であつて厚生労働省令で定める要件に該当するものに委託することができる。
- 8 受託者は、介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、利用料を請求することができる。
- 9 市町村は、第百十五条の四十五第三項各号に掲げる事業の全部又は一部について、老人福祉法第二十条の七の二第一項 に規定する老人介護支援センターの設置者その他の当該市町村が適当と認める者に対し、その実施を委託することができる。





# 令和4年度 君津市地域包括支援室 事業計画書

センター名	君津市地域包括支援室		
実施期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで		
担当地区データ	地区人口 (R4.3.31 現在)	高齢者人口 (R4.3.31 現在)	高齢化率 (R3.3.31 現在)
	25,300 人	7,403 人	29.26%
担当職員	職種	人数	担当業務
	社会福祉士等	2	総合相談業務、権利擁護及び虐待防止業務、その他
	保健師等	2	総合相談業務、介護予防事業、その他
	主任介護支援専門員	2	総合相談業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、その他
	社会福祉士(会計年度)	1	介護予防事業(要介護状態になる恐れのある高齢者への訪問)
事務職	1	管理者(センターの統括)、一般庶務	
	目 標		担当地区の課題
総 合	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの実現に向けた中核的な機関として、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化率は、市内で低い方ではあるが、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が多く、家族の協力が得られにくいことがある。</li> <li>地域とのつながりが比較的希薄な面がある。</li> </ul>
	業務別目標		取組概要
業 務 別	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者に関するさまざまな相談を受け止め、地域包括支援室に相談をすると、あらゆるサービスの調整まで可能になるといったワンストップサービス拠点としての機能を果たす。</li> <li>高齢者の総合相談窓口であることを広く市民に知ってもらうための周知活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を的確に把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度につなげる。</li> <li>広報きみつや君津市ホームページへの掲載、自治会回覧、まちづくりふれあい講座の開催等により、地域包括支援センターの役割や介護保険制度のより一層の理解を図る。</li> </ul>
	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者被害防止に向け、成年後見制度の活用を支援する。</li> <li>高齢者虐待の発見・通報があった場合、適切かつ速やかに対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知機能の低下により契約行為等が行えず、また、支援する親族が不在ケースに対して成年後見制度の活用に向け支援する。</li> <li>消費者被害に関する消費者センターの情報を、民生委員会議で報告する。</li> <li>高齢者虐待については、マニュアルに基づき、状況を迅速に把握し、関係機関と連携して、被虐待者の保護を図る。</li> <li>虐待をする養護者に対して必要な支援を行い、虐待の再発防止を図る。</li> </ul>
	包括的・継続的ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議等を実施し、地域課題の把握や自立に向けての方策を検討する。</li> <li>困難事例等に対応する介護支援専門員を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型地域ケア会議を年6回開催し、対象者のQOLの向上及び関係者のスキルアップ等の支援とモニタリングを実施する。</li> <li>介護支援専門員への相談に応じ、必要に応じて、同行や関係行政機関との連携等を支援する。</li> <li>地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議を開催し、介護支援専門員のスキルアップを支援する。</li> </ul>
	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活機能低下の恐れのある高齢者へ訪問し、相談等を行うことで、要介護状態を未然に防ぐ。</li> <li>介護予防に関する啓発活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、訪問相談等を実施する。</li> <li>リハビリ専門職等と連携し、介護予防等の講座を開催する。</li> </ul>

<p>指定介護予防支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者ができる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように、適切なサービスを提供し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの身体状況や環境等を考慮し、利用者が主体的に介護予防に取り組めるよう適切な支援を行う。</li> <li>セルフマネジメントを推進するため、健康長寿のための健康づくりのポイント等のパンフレットを活用する。</li> </ul>
<p>その他</p> <p>業 務 別</p>	<p>&lt;地域包括支援センター運営事業委託事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹型として、市内の地域包括支援センターとの連絡調整、連携、統括、支援及び指導を行う。</li> </ul> <p><b>【以下、基幹型包括として実施する事業】</b></p> <p>&lt;在宅医療・介護連携推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進事業の実施に向けた調整を行う。</li> </ul> <p>&lt;包括的支援事業・任意事業事務費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症への正しい知識と理解の普及啓発を行う。</li> <li>認知症の方及びその家族が抱える課題について、支援を行うとともに、地域で支えあう体制づくりに取り組む。</li> </ul> <p>&lt;生活支援体制整備事業費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2層生活支援コーディネーターと各地域包括支援センターとの連携を推進する。</li> </ul> <p>&lt;介護予防・生活支援サービス事業費&gt;</p> <p><b>【重点項目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体型サービス事業の補助制度の策定</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修の受講予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市直営という立場から、市の方針等をセンター間で共通認識のもと事業を実施するとともに、公正・中立性が確保された事業運営がなされるよう、連携、支援及び指導等を行う。</li> </ul> <p><b>（以下、基幹型包括として実施する事業）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進事業として、協議会の運営や多職種連携に向けた研修会、市民を対象とした講演会、在宅医療介護連携相談窓口などを実施する。</li> <li>医療介護連携地域相談サポート医設置事業業務委託について実績に対する検証を行う。</li> <li>君津木更津医師会とも連携し、ICTの活用を推進する。</li> <li>市役所、警察署、小中学校等への認知症サポーター養成講座受講の働きかけを行う。</li> <li>チームオレンジの構築に向けた実施方法等を検討する。</li> <li>認知症予防として、軽度認知障害に関する普及啓発や自己診断ツールの検討、相談先を案内する仕組みづくりに取り組む。</li> <li>医師及び地域包括支援室職員にて構成された「認知症初期集中支援チーム」による支援を実施する。</li> <li>第1層生活支援コーディネーターとも連携し、月1回の地域包括支援センターと第2層生活支援コーディネーターとの連絡会について、目的やあるべき関係性について踏まえて支援する。</li> <li>第2層生活支援コーディネーターの活動状況から、今後、住民主体型サービス事業の開始が予想されることから、補助制度の策定をする。</li> <li>新任の保健師1名と社会福祉士1名について、千葉県地域包括支援センター職員初任者研修 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修 を受講予定。</li> </ul>

令和4年度 君津市地域包括支援室 収支予算書

1 収支見通し

年間収入	83,980,000 円
年間支出	83,980,000 円
年間収支	0 円

2 介護予防支援事業

(収入)

内 容	金額 (円)	説 明
介護予防支援事業収入	5,960,000	初回 7,463 円×12 件 90,408 円
		初回+委託連携 10,597 円×35 件 370,895 円
		継続 4,471 円×1,150 件 5,499,330 円
		1,559,000 一般会計繰入金
合 計	7,519,000	

(支出)

内 容	金額 (円)	説 明
指定介護予防支援事業	7,519,000	旅費 24,000 円
		消耗品費 83,000 円
		通信運搬費 75,000 円
		委託費(介護サービス計画作成)5,111,000 円
		初回+委託連携 10,597 円× 35 件= 370,895 円
		継続 4,471 円×1,060 件=4,739,260 円
		システム使用料 2,176,000 円
		負担金(研修費) 50,000 円
合 計	7,519,000	

3 包括的支援事業等

(収入)

内 容	金額 (円)	説 明
介護保険料、国庫補助金、 県補助金等	76,461,000	
合 計	76,461,000	

(支出)

内 容	金額 (円)	説 明
一般職員人件費	57,070,000	給料 26,768,000 円 手当 15,309,000 円 共済費 8,131,000 円 負担金(公務災害補償金) 35,000 円 負担金(総合事務組合負担金) 6,827,000 円
一般介護予防事業費	3,761,000	賃金 2,717,000 円 報償費 456,000 円 交通費 528,000 円 消耗品費 60,000 円
徘徊高齢者等家族支援 サービス利用助成事業費	78,000	通信運搬費 2,000 円 補助金 76,000 円
認知症対応型共同生活介護 事業所家賃等助成事業費	731,000	通信運搬費 1,000 円 補助金 730,000 円
生活支援体制整備事業費	12,479,000	報償費 210,000 円 旅費 9,000 円 食糧費 5,000 円 消耗品費 10,000 円 通信運搬費 53,000 円 保険料 183,000 円 委託費 12,000,000 円 借上料 4,000 円 研修費 5,000 円
在宅医療・ 介護連携推進事業費	1,474,000	報償費 150,000 円 旅費 4,000 円 消耗品費 18,000 円 通信運搬費 38,000 円 委託費 1,264,000 円
認知症総合支援事業費	395,000	報償費 195,000 円 旅費 40,000 円 消耗品費 2,000 円 通信運搬費 2,000 円 研修費 156,000 円
包括的支援事業・ 任意事業事務費 ・ケア会議 ・認知症サポーター関係 ・認知症にやさしい地域づくり ネットワーク	473,000	報償費 180,000 円 旅費 12,000 円 消耗品費 76,000 円 通信運搬費 170,000 円 委託費 35,000 円
合 計	76,461,000	

令和4年度 君津市中部地域包括支援センター 事業計画書

センター名	君津市中部地域包括支援センター		
実施期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで		
担当地区データ	地区人口 (R4.3.31 現在)	高齢者人口 (R4.3.31 現在)	高齢化率 (R3.3.31 現在)
	35,538 人	10,081 人	28.37%
担当職員	職種	人数	担当業務
	社会福祉士等 (介護支援専門員)	3	センターの統括(管理者)、総合相談業務、権利擁護及び虐待防止業務
	保健師等(看護師)	(1)	総合相談業務、介護予防事業
	主任介護支援専門員	1	総合相談業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務
	事務職	1	健全経営の為の事務管理(経理等含む)
総合	目 標		担当地区の課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築・深化に向けて、介護・医療・福祉等の地域の関係機関とのネットワークの構築や利用可能な地域資源の把握に努め、高齢者の健康保持と生活安定の為に必要な相談・援助を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部と田舎の両地域を抱えている特性から、高齢者世帯や独居高齢者世帯が増えており、課題も多様化し、特に移動手段等の社会資源の不足がみられる。</li> <li>・自治会に未加入者もみられ、個別ニーズや地域課題を掘り起こす際に難しい側面がある。</li> <li>・支援が必要になっても近隣に身内がいなかったり、疎遠で支援が受けられない、身内との関りを拒絶する方が増えており、支援体制の整備や身近な地域で支えるネットワークの構築が必要である。</li> </ul>
業務別	業務別目標		取組概要
	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に住む高齢者等に関するさまざまな相談を受け止め、地域包括支援センターに相談すると、あらゆるサービスの調整まで可能になるといったワンストップサービス拠点としての機能を果たす。</li> </ul> <p><b>&lt;重点項目&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して総合相談ができる窓口を目指し、個々の職員がより一層の利用者理解に努めるとともに専門家に迅速につなげることにより、相談機能の強化・充実化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の心身の状況や生活実態と必要な支援を把握し、地域における保険・医療・福祉サービス、関係機関や制度利用につなげる。</li> <li>・地域包括支援ネットワーク構築を促進する。</li> <li>・市民にとってより身近な相談窓口となり、個別の事情や地域が抱える課題を把握し、迅速な対応を行っていくため、積極的に地域に出向き相談に応じると共に、保健師(看護師)、社会福祉士、主任介護支援専門員がそれぞれの専門性を発揮し、役割分担を行いながら連携して対応する。</li> <li>・高齢者の身近な相談所であることを周知するために、包括支援センターだより等を発行し、センターの役割や介護保険制度のより一層の理解を図る。</li> </ul>
	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見、高齢者虐待、消費者被害等の法律や制度を理解し、警察等の関係機関とネットワーク化、解決に努める。</li> <li>・高齢者虐待の発見、通報があった場合、君津市高齢者虐待対応連携マニュアルに基づき、市に迅速に連絡し、指導の下適切に対応する。</li> <li>・認知症への正しい知識と理解の普及啓発を行い、認知症高齢者を地域で見守る体制作りを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度等の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、制度の説明や申し立てに当たっての関係機関の紹介などを行う。</li> <li>・状況に応じ速やかに対応すると共に、養護者に対しても必要な支援を行い、虐待の再発防止を図る。</li> <li>・認知症サポーター養成講座の開催と受講への働きかけを行う。</li> <li>・消費者被害の防止の為の情報収集を行い、民生委員会議で報告する等の啓発活動を行う。</li> </ul>

業 務 別	包括的・継続的ケアマネジメント	<p>&lt;重点項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議を実施し、個別ニーズや地域課題を見出すと共に、解決に向けての方策を検討する。</li> <li>・困難事例等に対応する介護支援専門員を支援し、多職種連携等の環境整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難事例を対象とした個別地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出と解決を図る。自立支援型会議への協力体制を構築する。</li> <li>・介護支援専門員のスキルアップ、資質向上の研修会の機会を設ける。地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会等を開催する。</li> <li>・介護支援専門員からの相談に対して、同行訪問、情報提供等を行うなど、心のケアに努め、困難ケースを協働で解決に向けサポートをする。</li> </ul>
	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防活動に関する市民向けの講座等の実施、市民向けの介護予防の普及・啓発を図る。</li> <li>・生活機能の低下の恐れのある高齢者の予防及び日常生活支援を目的に、適切なサービスが提供されるようケアマネジメントを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の集う場を訪問し、介護予防の講座を開催する。</li> <li>・要介護状態になる恐れのある高齢者に予防や生活支援を行い、悪化を防止する。健康長寿の為に健康づくりのポイント等のパンフレットを活用する。</li> </ul>
	指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者ができる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう、適切なサービスを提供し住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の心身の状況や置かれている環境等を考慮し、介護サービス計画の作成をする。</li> <li>・地域で自立した生活が送れるよう支援する。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の方針や公益性を充分認識し、公正・中立の下、事業を行う。</li> <li>・認知症の方やその家族を支援する相談業務を行う。</li> <li>・日常生活上の支援を行う為の体制整備を行う。</li> </ul> <p>&lt;重点項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速且つ的確な対応ができるために包括職員の更なるスキルアップをする。職員の資質向上のための研修体制の整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託包括として、直営の地域包括支援室の指導を受け、東部・小糸清和地域包括支援センターと連携し、市の方針等を共通認識の下、事業を実施する。</li> <li>・必要に応じて市の認知症初期集中支援チームへ繋げると共に連携して支援を行う。</li> <li>・市及び第一層、第二層の生活支援コーディネーターと協働し、必要な取り組みを実施して行く。</li> <li>・研修受講予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 千葉県地域包括支援センター職員初任者研修 受講予定者:鈴木 紀恵</li> <li>② 千葉県キャラバン・メイト養成研修 受講予定者:増田 雄一・鈴木 紀恵</li> <li>③ 虐待・権利擁護等研修 受講予定者:石川 雅尚・増田 雄一</li> </ul> </li> </ul>

令和4年度 君津市中部地域包括支援センター 収支予算書

1 収支見通し

年間収入	45,434,000 円
年間支出	45,434,000 円
年間収支	0 円

2 介護予防支援事業

(収入)

内 容	金額 (円)	説 明
介護予防支援事業収入	640,000 11,870,000	初回 7,534 円× 85 件 継続 4,471 円×2,655 件
合 計	12,510,000	

(支出)

内 容	金額 (円)	説 明
指定介護予防支援事業	2,815,000 9,695,000	人件費 給与 2,200,000 賞与 210,000 法定福利費 405,000 事務経費 車両費支出 60,000 通信費支出 35,000 手数料支出 26,000 業務委託費支出 9,574,000
合 計	12,510,000	



3 包括的支援事業等

(収入)

内 容	金額 (円)	説 明
委託料収入	32,924,000	包括的支援事業等委託料
合 計	32,924,000	

(支出)

内 容	金額 (円)	説 明
包括的支援事業等支出	29,170,000	人件費
		給与 20,850,000
		賞与 4,082,000
		法定福利費 4,238,000
	3,754,000	事務諸経費
		通信費支出 396,000
		水道光熱費支出 170,000
		保険料支出 (車両・賠償等) 230,000
		ソフト保守支出 540,000
		事務用品費支出 240,000
		車輛費支出 960,000
		燃料費支出 220,000
		事務機保守費支出 215,000
		P C 機器支出 640,000
委託費支出 (セキュリティー) 60,000		
研修研究費支出 (旅費含む) 50,000		
予備費支出 (交際費・センター保守) 33,000		
合 計	32,924,000	

令和4年度 君津市小糸・清和地域包括支援センター 事業計画書

センター名	君津市小糸・清和地域包括支援センター		
実施期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで		
担当地区データ	地区人口 (R4.3.31 現在)	高齢者人口 (R4.3.31 現在)	高齢化率 (R3.3.31 現在)
	10,132 人	4,454 人	43.96%
担当職員	職種	人数	担当業務
	社会福祉士等	1	総合相談業務、権利擁護及び虐待防止業務、その他
	保健師等	1	総合相談業務、介護予防事業、その他
	主任介護支援専門員	2	管理者(センターの統括) 総合相談業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、ケアマネの支援、その他
	事務職	1	一般庶務
	目 標		担当地区の課題
総合	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に特性を生かした住民主体の地域ケアシステムの構築に取り組み、地域のすべての人が自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりを支援する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地区別高齢化率の5年伸び率は小糸地区4.6%、清和地区 7.3%と高い数字が示されています。急速な高齢化にサービス不足が危惧される。</li> <li>不足する資源の充足を図り、小糸・清和地区における地域包括ケアシステムの構築が必要。</li> </ul>
	業務別目標		取組概要
業務別	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速かつ丁寧な対応を心掛け、地域から信頼され、地域から情報が集まる場所を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の身近な相談所であることを周知するため、パンフレットを作成し、夜間、休日の相談体制を記載し、地域住民に周知を図る。</li> <li>自治会長、民生委員等との連携を強化する。</li> <li>相談ケースは、三職種が情報共有し対応し、それぞれの専門性を生かして解決にあたる。</li> </ul>
	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近に家族がいない等の高齢世帯、独居高齢者に成年後見制度の活用や、消費者被害防止に取り組む。</li> <li>高齢者虐待の発見・通報があった場合、速やかに適切に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要な高齢者に適切に対応し、制度の理解を深める活動を行っていく。</li> <li>消費者被害は、被害の早期発見ができるよう関係機関と連携し、周知啓発を行っていく。</li> <li>虐待については、市と連携して対応する。</li> </ul>
	ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の関係機関との連携や多職種相互の協働に努め、ケアマネジャーの支援を含めて包括的・継続的なケアマネジメントを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーと関係機関との連携支援や、インフォーマルな社会資源が活用できるようにしていく。</li> <li>困難事例など個々のケアマネジャーへの相談支援を行います。</li> <li>地域のケアマネジャーに地域ケア会議への参加を通して、民生委員や地域関係者との顔の見える関係づくりを支援する。</li> </ul>
	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の高齢者の自主性及び主体性を引き出すために、あらゆる機会を通じ、介護予防の周知に努める。</li> <li>地域に元気な高齢者を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防の重要性に対する理解を深めるため、感染予防対策を徹底しながら、自治会やシニアクラブに出前講座等により介護予防活動の普及を行う。</li> <li>地域の社会資源の情報を集約することで、各個人にあった活動が案内できるよう、社会資源マップを作成し、配布する。</li> </ul>
	防支指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なサービス提供に努め、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が継続でき、安心して暮らし続けることができるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険における要支援者に対して、介護予防サービス等の適切な利用を行い、要介護状態の移行を予防して、自立した生活を送ることができるために、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行う。</li> </ul>

・認知症の人が、住み慣れた環境で暮らし続けることができるようにするため、医療機関、介護サービス事業所や初期集中支援チーム等の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人とその家族を支援する相談業務等を行います。

**【重点項目】**

・地域包括支援室、東部及び中部包括支援センターとの連携を図り、円滑に事業の運営を行う。

**【研修予定】**

・包括職員としての必要な知識の習得、各専門職のスキルアップを行う。

・地域での行事や介護予防教室等を通じて、認知症の理解を深めるため普及啓発に努める。

・地域ケア会議や事例検討会等を通じて医療機関、介護サービス事業所等の関係機関とのネットワークづくりに取り組み、多職種協働による認知症の相談支援体制を構築する。

・センター長会議等での情報共有、困難事例等の対処方針等の確認・連携を図り事業を実施する。

**【研修予定】**

・千葉県地域包括支援センター職員初任者研修  
受講予定(社会福祉士1名、看護師1名)

・千葉県キャラバンメイト養成研修  
受講予定(社会福祉士1名)

・認知症地域支援推進員研修  
受講予定(主任介護支援専門員2名)

令和4年度 君津市小糸・清和地域包括支援センター 収支予算書

1 収支見通し

年間収入	31,043,232 円
年間支出	31,043,232 円
年間収支	0 円

2 介護予防支援事業

(収入)

内 容	金額 (円)	説 明
介護予防支援事業収入	361,632	初回 7,534 円×4 件×12 月
	2,682,600	継続 4,471 円×50 件×12 月
合 計	3,044,232	

(支出)

内 容	金額 (円)	説 明
指定介護予防支援事業	1,675,389	人件費
		給与 1,218,184
		賞与 271,408
		法定福利費 185,797
	1,368,843	事務諸経費
		賃借料支出 177,059
		車両費支出 45,000
		通信運搬費支出 50,000
		保険料支出 57,536
		業務委託支出 1,039,248
		(初回 7,534 円×24 件)
		(継続 4,471 円×192 件)
合 計	3,044,232	

3 包括の支援事業等

(収入)

内 容	金額 (円)	説 明
委託料収入	27,999,000	包括の支援事業等委託料
合 計	27,999,000	

(支出)

内 容	金額 (円)	説 明
包括の支援事業等支出	23,479,695	人件費 給与 17,340,000 賞与 2,890,000 法定福利費 3,249,695
	4,519,305	事務諸経費 賃借料支出 984,385 車両費支出 150,000 福利厚生費 63,000 被服費支出 154,000 事務消耗品費支出 120,000 通信運搬具費支出 338,000 水道光熱費 147,000 広報費支出 200,000 保険料支出 275,360 手数料支出 2,000 研修研究費支出 50,000 諸会費支出 50,000 雑支出 10,000 ファイナンス・リース債務返済支出 1,543,560 退職給付引当資産支出 432,000
合 計	27,999,000	

令和4年度 君津市東部地域包括支援センター 事業計画書

センター名	君津市東部地域包括支援センター		
実施期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで		
担当地区データ	地区人口 (R4.3.31 現在)	高齢者人口 (R4.3.31 現在)	高齢化率 (R3.3.31 現在)
	10,804 人	4,956 人	45.87%
担当職員	職種	人数	担当業務
	社会福祉士等	2	総合相談業務、権利擁護業務
	保健師等	1	総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務
	主任介護支援専門員	1	総合相談業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務
	事務職	1	事務管理
	目 標		担当地区の課題
総合	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護・地域住民といったあらゆる社会資源と連携することで「地域ケアシステム」の構築を進めていく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化率が高く、介護の担い手が少ない。</li> <li>病院や商店、介護保険のサービス事業所、移動手段といった社会資源が不足している。</li> </ul>
	業務別目標		取組概要
業務別	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者やその家族から寄せられる相談について、適切な保健、医療、福祉サービス等の関係機関及び制度の利用につなげる。</li> <li>地域住民が相談しやすいように、地域包括支援センターの周知活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を徹底し相談業務にあたる。</li> <li>地域で生活する高齢者や家族の様々な相談に対して、包括支援センター職員の専門性を活用し、必要に応じて適切な機関や制度、サービスにつなげる。</li> <li>地域住民の集いの場において、リーフレット等を配布し、包括の役割や業務内容について理解してもらう。</li> </ul>
	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の権利が侵害されることなく、住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けていくために、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待が発生した場合は、君津市の「高齢者虐待対応マニュアル」に沿って、市や関係機関と連携し対応する。</li> <li>日常生活の意思決定が困難な方については、必要に応じて成年後見制度、日常生活自立支援事業の説明や申し立て、関係機関の紹介などを行う。</li> <li>認知症サポーター養成講座を開催する。</li> <li>消費者被害に関する消費者センターの情報を民生委員会議で報告する。</li> </ul>
	包括的・継続的ケアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議を開催し、個別課題解決の方策を検討すると共に、地域課題の抽出を行う。</li> <li>困難事例の対応をしている介護支援専門委員の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別地域ケア会議を開催し課題の整理、解決を図る。また、その背景にある地域課題の抽出を行う。</li> <li>自立支援型地域ケア会議へ参加し、高齢者のQOLの向上を目指す。</li> <li>介護支援専門員から相談を受けた場合は、主任介護支援専門員をはじめ、看護師、社会福祉士が専門的知識を用いて支援を行う。</li> </ul>
	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防に関する啓発活動を行い、高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防に関する出前講座の開催やリーフレットの配布等を行う。</li> <li>支援室より、要介護状態になる恐れのある高齢者に関して訪問依頼があった場合は、看護師が訪問し保健指導等を行う。</li> </ul>
業務別	指定介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者が適切なサービス利用により心身機能が向上し、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の心身の状況や、生活環境等に応じて、介護予防サービス計画を作成し、効果的に介護予防サービスを提供されるように調整を行う。</li> <li>コロナ禍における、外出機会の減少に伴う筋力低下やうつ状態には特に留意する。</li> </ul>

その他

・地域包括支援室、中部地域包括支援センター、小糸・清和地域包括支援センターと連携し事業を実施する。

【重点項目】

・生活支援コーディネーターとの連携を強化する。

【研修予定】

・研修に参加し、包括職員として必要な知識や技術を身に付ける。

・地域包括支援センターの職種別連絡会やセンター長会議に参加し情報共有、各事業の推進を行う。

・毎月定例会を開催して、包括が担当しているケース相談や情報交換を行う。

・毎月小櫃公民館にて開催されるサロン”いーね”の運営手伝いとして参加する。

(主任介護支援専門員1名・社会福祉士1名)

・千葉県地域包括支援センター職員現任者研修

・キャラバン・メイト養成研修

(主任介護支援専門員1名)

・認知症地域支援推進員研修

令和4年度 君津市東部地域包括支援センター 収支予算書

1 収支見通し

年間収入	34,208,000 円
年間支出	34,208,000 円
年間収支	0 円

2 介護予防支援事業

(収入)

内 容	金額 (円)	説 明
介護予防支援事業収入	6,209,000	初回 7,534 円× 48 件 継続 4,471 円×1,308 件
合 計	6,209,000	

(支出)

内 容	金額 (円)	説 明
指定介護予防支援事業	6,209,000	人件費 1,312,000 給与 874,000 賞与 251,000 法定福利費 187,000 事務諸経費 4,897,000 賃借料支出 400,000 車輛費支出 90,000 通信運搬具費支出 60,000 業務委託費支出 4,257,000 (初回 7,534× 24 件) 180,000 (継続 4,471×912 件) 4,077,000 保険料支出 90,000
合 計	6,209,000	



3 包括的支援事業等

(収入)

内 容	金額 (円)	説 明
委託料収入	27,999,000	包括的支援事業等委託料
合 計	27,999,000	

(支出)

内 容	金額 (円)	説 明
包括的支援事業等支出	27,999,000	人件費 24,539,000 給与 16,621,000 賞与 4,769,000 法定福利費 3,149,000 事務諸経費 3,460,000 賃借料支出 600,000 車輛費支出 150,000 福利厚生費支出 120,000 職員被服費支出 100,000 旅費交通費支出 30,000 研修研究費支出 100,000 事務消耗品費支出 361,000 印刷製本費支出 100,000 水道光熱費支出 159,000 通信運搬具費支出 450,000 会議費支出 10,000 広報費支出 160,000 手数料支出 10,000 保険料支出 250,000 賃借料支出 160,000 租税公課支出 10,000 諸会費支出 40,000 雑支出 10,000 ファイナンス・リース債務の返済支出 220,000 退職給付引当資産支出 420,000
合 計	27,999,000	

## 介護予防支援業務を委託する事業所について

### 趣 旨

介護保険法第115条の23第3項の規定により、介護予防支援業務の一部を指定居宅介護支援事業所に委託するものです。

### 委託予定の指定居宅介護支援事業所

番号	受 託 者	事 業 所 名	所 在 地	介護支援 専門員数
1	株式会社 ライフコーディネート J A P A N	居宅介護支援事業所 三条大宮	〒604-8374 京都府京都市中京区大宮 西入上瓦町 49 番地 1	3 人
2	医療法人社団 桂	ななうら 居宅介護支援事業所	千葉県南房総市千倉町大 川 638 番地	4 人

## 地域密着型サービス事業所の指定更新等について（報告）

## 1 地域密着型サービス事業所の指定更新

令和2年度、3年度の地域密着型サービス事業所の指定更新の状況について、次のとおり報告します。

## (1) 地域密着型通所介護

項番	法人名	事業所名	事業所所在地	指定年月日
1	株式会社ユナイテッド・メディカル	デイサービス羽々ぱたぱた	君津市中島 644-1	令和2年4月1日
2	株式会社ケアサービス笑和の郷	デイサービス笑和の郷	木更津市矢那 3630-1	令和2年8月1日
3	有限会社トータル・ケア・システム	リハビリ専門デイサービスメディカル Labo 君津	君津市南子安 6-21-6	令和3年1月1日

## (2) (介護予防) 認知症対応型通所介護（共用型）

項番	法人名	事業所名	事業所所在地	指定年月日
1	株式会社オールプロジェクト	つばさデイサービスえがお	君津市貞元 495	令和3年3月1日

## (3) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護

項番	法人名	事業所名	事業所所在地	指定年月日
1	社会福祉法人天祐会	グループホーム 富士見苑	富津市篠部 2310-3	令和2年9月1日
2	有限会社憩	グループホーム 憩	袖ヶ浦市横田 1708-1	令和3年4月1日
3	社会福祉法人章佑会	やすらぎメゾン・尾車	君津市尾車 648-2	令和3年5月1日

## (4) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

項番	法人名	事業所名	事業所所在地	指定年月日
1	社会福祉法人章佑会	やすらぎの里・尾車	君津市尾車 619-1	令和3年5月1日

## 2 地域密着型サービス事業所の廃止

令和2、3年度の地域密着型サービス事業所の廃止の状況について、次のとおり報告します。

## (1) 地域密着型通所介護

項番	法人名	事業所名	事業所所在地	廃止年月日
1	株式会社ほっとステーション	デイサービスセンターきずな	木更津市下郡 984-2	令和4年3月31日

2	株式会社ホーリー・ボーリ	かずさ三条の里	富津市下飯野 998	令和4年3月31日
---	--------------	---------	------------	-----------

項1, 2ともに君津市からの利用者がなくなったため廃止の届け出がされた。

## 第8期介護保険事業計画 実績報告

第8期介護保険事業計画の令和2年度、令和3年度の見込み値、実績値について以下のとおりご報告いたします。

補足 各項目の数値について

- ① 令和2年度分は令和3年3月、令和3年度分は令和4年3月の数値です。
- ② 見込み・計画値は「第8期介護保険事業計画」に掲載したものです。
- ③ 達成率は見込み・計画値に占める実績の割合です。
- ④ 差異は見込み・計画値と実績の差です。

### 1. 介護保険認定者数について 要支援・要介護認定者数の推移

		令和2年度	令和3年度
第1号被保険者 認定者数(人)	見込み	4,326	4,579
	実績	4,352	4,412
	差異	-26	167
第2号被保険者 認定者数(人)	見込み	112	115
	実績	109	103
	差異	3	12
合計(人)	見込み	4,438	4,694
	実績	4,461	4,515
	差異	-23	179
第1号 被保険者数(人)	見込み	26,203	26,649
	実績	26,333	26,613
	差異	-130	36
出現率※	見込み	16.51%	17.18%
	実績	16.53%	16.58%
	差異	-0.02%	0.60%

※ 第1号被保険者認定者数／第1号被保険者数

### 2. 介護サービス等の利用実績について

#### (1) 居宅サービス

##### ①訪問介護

##### 1-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
回数	計画値	183,912	193,188
	実績	178,996	173,770
	達成率	97.33%	89.95%
	差異	4,916	19,418
回／月	計画値	15,326.00	16,099.00
	実績	14,916.33	14,480.83
	達成率	97.33%	89.95%
	差異	409.67	1,618.17
利用者数	計画値	6,876	7,740
	実績	6,871	7,008
	達成率	99.93%	90.54%
	差異	5	732

②訪問入浴介護

2-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
回数	計画値	6,168	7,320
	実績	6,813	7,616
	達成率	110.46%	104.04%
	差異	(645)	(296)
回/月	計画値	514.00	610.00
	実績	567.75	634.67
	達成率	110.46%	104.04%
	差異	(53.75)	(24.67)
利用者数	計画値	1,188	1,428
	実績	1,370	1,509
	達成率	115.32%	105.67%
	差異	(182)	(81)

2-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
回数	計画値	192	144
	実績	154	86
	達成率	80.21%	59.72%
	差異	38	58
回/月	計画値	16.00	12.00
	実績	12.83	7.17
	達成率	80.21%	59.72%
	差異	3.17	4.83
利用者数	計画値	36	36
	実績	35	16
	達成率	97.22%	44.44%
	差異	1	20

③訪問看護

3-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
回数	計画値	23,208	23,736
	実績	23,623	24,164
	達成率	101.79%	101.80%
	差異	(415)	(428)
回/月	計画値	1,934.00	1,978.00
	実績	1,968.58	2,013.67
	達成率	101.79%	101.80%
	差異	(34.58)	(35.67)
利用者数	計画値	2,520	2,544
	実績	2,586	2,661
	達成率	102.62%	104.60%
	差異	(66)	(117)

3-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
回数	計画値	2,532	3,336
	実績	2,656	2,138
	達成率	104.90%	64.09%
	差異	(124)	1198
回/月	計画値	211.00	278.00
	実績	221.33	178.17
	達成率	104.90%	64.09%
	差異	(10.33)	99.83
利用者数	計画値	288	384
	実績	299	255
	達成率	103.82%	66.41%
	差異	(11)	129

④訪問リハビリテーション

4-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
回数	計画値	1,704	1,872
	実績	1,479	1,319
	達成率	86.80%	70.46%
	差異	225	553
回/月	計画値	142.00	156.00
	実績	123.25	109.92
	達成率	86.80%	70.46%
	差異	18.75	46.08
利用者数	計画値	192	168
	実績	165	121
	達成率	85.94%	72.02%
	差異	27	47

4-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
回数	計画値	0	228
	実績	50	78
	達成率	-	34.21%
	差異	(50)	150
回/月	計画値	0.00	19.00
	実績	4.17	6.50
	達成率	-	34.21%
	差異	(4.17)	12.50
利用者数	計画値	0	24
	実績	6	4
	達成率	-	16.67%
	差異	(6)	20

⑤居宅療養管理指導

5-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	4,800	4,776
	実績	4,780	5,304
	達成率	99.58%	111.06%
	差異	20	(528)
人/月	計画値	400.00	398.00
	実績	398.33	442.00
	達成率	99.58%	111.06%
	差異	1.67	(44.00)

5-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	360	408
	実績	384	406
	達成率	106.67%	99.51%
	差異	(24)	2
人/月	計画値	30.00	34.00
	実績	32.00	33.83
	達成率	106.67%	99.51%
	差異	(2.00)	0.17

⑥通所介護

6-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
回数	計画値	111,876	119,904
	実績	111,327	114,412
	達成率	99.51%	95.42%
	差異	549	5492
回/月	計画値	9,323.00	9,992.00
	実績	9,277.25	9,534.33
	達成率	99.51%	95.42%
	差異	45.75	457.67
利用者数	計画値	10,884	11,664
	実績	10,557	10,855
	達成率	97.00%	93.06%
	差異	327	809

⑦通所リハビリテーション

7-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
回数	計画値	21,192	23,064
	実績	19,480	18,980
	達成率	91.92%	82.29%
	差異	1712	4084
回/月	計画値	1,766.00	1,922.00
	実績	1,623.33	1,581.67
	達成率	91.92%	82.29%
	差異	142.67	340.33
利用者数	計画値	2,916	2,928
	実績	2,615	2,402
	達成率	89.68%	82.04%
	差異	301	526

7-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	1,152	1,212
	実績	1,065	962
	達成率	92.45%	79.37%
	差異	87	250
人/月	計画値	96.00	101.00
	実績	88.75	80.17
	達成率	92.45%	79.37%
	差異	7.25	20.83



⑧短期入所生活介護

8-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
日数	計画値	39,792	46,428
	実績	36,347	36,825
	達成率	91.34%	79.32%
	差異	3445	9603
日/月	計画値	3,316.00	3,869.00
	実績	3,028.92	3,068.75
	達成率	91.34%	79.32%
	差異	287.08	800.25

8-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
日数	計画値	372	492
	実績	248	179
	達成率	66.67%	36.38%
	差異	124	313
日/月	計画値	31.00	41.00
	実績	20.67	14.92
	達成率	66.67%	36.38%
	差異	10.33	26.08

⑨短期入所療養介護

9-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
日数	計画値	2,904	2,772
	実績	1,696	1,431
	達成率	58.40%	51.62%
	差異	1208	1341
日/月	計画値	242.00	231.00
	実績	141.33	119.25
	達成率	58.40%	51.62%
	差異	100.67	111.75

9-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
日数	計画値	0	0
	実績	4	0
	達成率	-	-
	差異	(4)	0
日/月	計画値	0.00	0.00
	実績	0.33	0.00
	達成率	-	-
	差異	(0.33)	0.00

⑩福祉用具貸与

10-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	14,832	14,616
	実績	14,200	14,634
	達成率	95.74%	100.12%
	差異	632	(18)
人/月	計画値	1,236.00	1,218.00
	実績	1,183.33	1,219.50
	達成率	95.74%	100.12%
	差異	52.67	(1.50)

10-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	3,252	3,372
	実績	3,147	3,049
	達成率	96.77%	90.42%
	差異	105	323
人/月	計画値	271.00	281.00
	実績	262.25	254.08
	達成率	96.77%	90.42%
	差異	8.75	26.92

⑪特定福祉用具販売

11-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	360	276
	実績	289	265
	達成率	80.28%	96.01%
	差異	71	11
人/月	計画値	30.00	23.00
	実績	24.08	22.08
	達成率	80.28%	96.01%
	差異	5.92	0.92

11-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	60	96
	実績	87	45
	達成率	145.00%	46.88%
	差異	(27)	51
人/月	計画値	5.00	8.00
	実績	7.25	3.75
	達成率	145.00%	46.88%
	差異	(2.25)	4.25

⑫居宅介護支援・介護予防支援

12-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	22,104	22,704
	実績	21,965	22,474
	達成率	99.37%	98.99%
	差異	139	230
人/月	計画値	1,842.00	1,892.00
	実績	1,830.42	1,872.83
	達成率	99.37%	98.99%
	差異	11.58	19.17

12-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	4,152	4,176
	実績	4,025	3,767
	達成率	96.94%	90.21%
	差異	127	409
人/月	計画値	346.00	348.00
	実績	335.42	313.92
	達成率	96.94%	90.21%
	差異	10.58	34.08

⑬住宅改修

13-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	228	192
	実績	176	192
	達成率	77.19%	100.00%
	差異	52	0
人/月	計画値	19.00	16.00
	実績	14.67	16.00
	達成率	77.19%	100.00%
	差異	4.33	0.00

13-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	132	108
	実績	90	73
	達成率	68.18%	67.59%
	差異	42	35
人/月	計画値	11.00	9.00
	実績	7.50	6.08
	達成率	68.18%	67.59%
	差異	3.50	2.92

⑭特定施設入居者生活介護 ※地域密着型は（3）⑧

14-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	1,572	1,716
	実績	1,473	1,397
	達成率	93.70%	81.41%
	差異	99	319
人／月	計画値	131.00	143.00
	実績	122.75	116.42
	達成率	93.70%	81.41%
	差異	8.25	26.58

14-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	300	312
	実績	305	269
	達成率	101.67%	86.22%
	差異	(5)	43
人／月	計画値	25.00	26.00
	実績	25.42	22.42
	達成率	101.67%	86.22%
	差異	(0.42)	3.58

(2) 施設サービス

①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

※地域密着型は（3）⑨

1-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	4,632	4,716
	実績	4,761	4,822
	達成率	102.78%	102.25%
	差異	(129)	(106)
人／月	計画値	386.00	393.00
	実績	396.75	401.83
	達成率	102.78%	102.25%
	差異	(10.75)	(8.83)

②介護老人保健施設

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	3,012	3,132
	実績	2,899	2,866
	達成率	96.25%	91.51%
	差異	113	266
人／月	計画値	251.00	261.00
	実績	241.58	238.83
	達成率	96.25%	91.51%
	差異	9.42	22.17

③指定介護療養型医療施設

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	336	336
	実績	311	298
	達成率	92.56%	88.69%
	差異	25	38
人／月	計画値	28.00	28.00
	実績	25.92	24.83
	達成率	92.56%	88.69%
	差異	2.08	3.17

④介護医療院

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	0	0
	実績	0	4
	達成率	-	-
	差異	0	(4)
人／月	計画値	0.00	0.00
	実績	0.00	0.33
	達成率	-	-
	差異	0.00	(0.33)

(3) 地域密着型サービス

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	528	696
	実績	467	598
	達成率	88.45%	85.92%
	差異	61	98
人／月	計画値	44.00	58.00
	実績	38.92	49.83
	達成率	88.45%	85.92%
	差異	5.08	8.17

②夜間対応型訪問介護

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	72	72
	実績	72	76
	達成率	100.00%	105.56%
	差異	0	(4)
人／月	計画値	6.00	6.00
	実績	6.00	6.33
	達成率	100.00%	105.56%
	差異	0.00	(0.33)

③認知症対応型通所介護

3-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
回数	計画値	1,836	3,564
	実績	2,930	3,411
	達成率	159.59%	95.71%
	差異	(1094)	153
回/月	計画値	153.00	297.00
	実績	244.17	284.25
	達成率	159.59%	95.71%
	差異	(91.17)	12.75

3-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
回数	計画値	0	0
	実績	0	0
	達成率	-	-
	差異	0	0
回/月	計画値	0.00	0.00
	実績	0.00	0.00
	達成率	-	-
	差異	0.00	0.00

④小規模多機能型居宅介護

4-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	276	312
	実績	315	309
	達成率	114.13%	99.04%
	差異	(39)	3
人/月	計画値	23.00	26.00
	実績	26.25	25.75
	達成率	114.13%	99.04%
	差異	(3.25)	0.25

4-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	36	24
	実績	19	13
	達成率	52.78%	54.17%
	差異	17	11
人/月	計画値	3.00	2.00
	実績	1.58	1.08
	達成率	52.78%	54.17%
	差異	1.42	0.92

⑤看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	324	324
	実績	321	338
	達成率	99.07%	104.32%
	差異	3	(14)
人／月	計画値	27.00	27.00
	実績	26.75	28.17
	達成率	99.07%	104.32%
	差異	0.25	(1.17)

⑥地域密着型通所介護

		令和2年度	令和3年度
回数	計画値	18,072	22,248
	実績	20,468	20,675
	達成率	113.26%	92.93%
	差異	(2396)	1573
回／月	計画値	1,506.00	1,854.00
	実績	1,705.67	1,722.92
	達成率	113.26%	92.93%
	差異	(199.67)	131.08

⑦認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

7-1 介護サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	768	804
	実績	813	826
	達成率	105.86%	102.74%
	差異	(45)	(22)
人／月	計画値	64.00	67.00
	実績	67.75	68.83
	達成率	105.86%	102.74%
	差異	(3.75)	(1.83)

7-2 予防サービス

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	0	0
	実績	0	4
	達成率	-	-
	差異	0	(4)
人／月	計画値	0.00	0.00
	実績	0.00	0.33
	達成率	-	-
	差異	0.00	(0.33)

⑧地域密着型特定施設入居者生活介護

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	0	0
	実績	0	0
	達成率	-	-
	差異	0	0
人／月	計画値	0.00	0.00
	実績	0.00	0.00
	達成率	-	-
	差異	0.00	0.00

⑨地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

		令和2年度	令和3年度
利用者数	計画値	924	1,020
	実績	902	954
	達成率	97.62%	93.53%
	差異	22	66
人／月	計画値	77.00	85.00
	実績	75.17	79.50
	達成率	97.62%	93.53%
	差異	1.83	5.50

3. 介護保険施設等の整備状況について

(1) 施設・居住系サービス

①特定施設入居者生活介護（介護専用型）

		令和2年度	令和3年度
定員総数	計画値	0	0
	実績	0	0
	差異	0	0

②特定施設入居者生活介護（混合型）

		令和2年度	令和3年度
定員総数	計画値	0	0
	実績	0	0
	差異	0	0

(2) 地域密着型サービス

①地域密着型介護老人福祉施設

		令和2年度	令和3年度
定員総数	計画値	87	87
	実績	87	87
	差異	0	0

②地域密着型特定施設入居者生活介護（介護専用型）

		令和2年度	令和3年度
定員総数	計画値	0	0
	実績	0	0
	差異	0	0

③認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

		令和2年度	令和3年度
定員総数	計画値	81	72
	実績	72	72
	差異	9	0



## 議題5 参考資料 君津市内介護サービス事業所整備状況等

### (1) 居宅サービス

#### ①訪問介護 16事業所

	事業所名
1	ニチイケアセンター君津
2	ファミリーサポートひるがお
3	社会福祉法人君津市社会福祉協議会
4	JAきみつ介護センター訪問介護事業所
5	神子訪問介護
6	サボワール有限会社ベル訪問介護事業所
7	宗和サービス指定訪問介護事業所
8	シェーネ・ベルグケアステーション
9	訪問介護事業所ケーネット
10	山っ子ヘルパーステーション訪問介護事業所
11	セントケア君津
12	ヘルパーステーション憩いの里
13	訪問介護事業所つばさ
14	アイバード生活支援センター
15	ヘルパーステーションやどりぎ
16	のどか訪問介護

#### ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護 2事業所

	事業所名
1	サボワール有限会社ベル訪問入浴介護事業所
2	セントケア君津

#### ③訪問看護・介護予防訪問看護 14事業所

	事業所名	みなし区分
1	玄々堂君津病院	医療みなし
2	松葉皮膚科	医療みなし
3	君津市国保小櫃診療所	医療みなし
4	鈴木病院	医療みなし
5	森広小児科クリニック	医療みなし
6	青柳医院	医療みなし
7	サン・ラポール南房総診療所	医療みなし
8	君津寛衆堂医院・内科・耳鼻咽喉科	医療みなし
9	なかのクリニック	医療みなし
10	君津クリニック	医療みなし
11	誠洲堂整形外科内科	医療みなし
12	永峯医院	医療みなし
13	水島外科内科クリニック	医療みなし
14	小ぐれ医院	医療みなし

③訪問看護・介護予防訪問看護 34事業所

事業所名	みなし区分
15 소가わ医院	医療みなし
16 医療法人社団君津あすなろ会 あすなろクリニック	医療みなし
17 南子安眼科	医療みなし
18 まえだクリニック	医療みなし
19 君津山の手病院	医療みなし
20 茂田医院	医療みなし
21 茂田皮フ科クリニック	医療みなし
22 茂田眼科クリニック	医療みなし
23 君津サンクリニック	医療みなし
24 榎本整形外科	医療みなし
25 玄々堂じんクリニック	医療みなし
26 吉田メディカルクリニック	医療みなし
27 君津在宅診療所	医療みなし
28 サン・ラポール南房総診療所	医療みなし
29 君津やすらぎクリニック	医療みなし
30 きみつ腎・泌尿器クリニック	医療みなし
31 さとう眼科	医療みなし
32 君津訪問看護ステーション	経過措置
33 セントケア訪問看護ステーションきみつ	一般
34 アビタシオン君津訪問看護ステーション	一般

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 29事業所

事業所-名称	みなし区分
1 玄々堂君津病院	医療みなし
2 松葉皮膚科	医療みなし
3 鈴木病院	医療みなし
4 森広小児科クリニック	医療みなし
5 青柳医院	医療みなし
6 サン・ラポール南房総診療所	医療みなし
7 君津寛衆堂医院・内科・耳鼻咽喉科	医療みなし
8 君津クリニック	医療みなし
9 誠洲堂整形外科内科	医療みなし
10 永峯医院	医療みなし
11 水島外科内科クリニック	医療みなし
12 小ぐれ医院	医療みなし
13 そがわ医院	医療みなし
14 医療法人社団君津あすなろ会 あすなろクリニック	医療みなし
15 南子安眼科	医療みなし
16 まえだクリニック	医療みなし

## ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

	事業所-名称	みなし区分
17	君津山の手病院	医療みなし
18	茂田医院	医療みなし
19	茂田皮フ科クリニック	医療みなし
20	茂田眼科クリニック	医療みなし
21	君津サンクリニック	医療みなし
22	榎本整形外科	医療みなし
23	玄々堂じんクリニック	医療みなし
24	吉田メディカルクリニック	医療みなし
25	君津在宅診療所	医療みなし
26	サン・ラポール南房総診療所	医療みなし
27	君津やすらぎクリニック	医療みなし
28	きみつ腎・泌尿器クリニック	医療みなし
29	さとう眼科	医療みなし

## ⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 98事業所

	事業所名	みなし区分
1	玄々堂君津病院	医療みなし
2	松葉皮膚科	医療みなし
3	君津市国保小櫃診療所	医療みなし
4	鈴木病院	医療みなし
5	森広小児科クリニック	医療みなし
6	青柳医院	医療みなし
7	サン・ラポール南房総診療所	医療みなし
8	君津寛衆堂医院・内科・耳鼻咽喉科	医療みなし
9	なかのクリニック	医療みなし
10	君津クリニック	医療みなし
11	誠洲堂整形外科内科	医療みなし
12	永峯医院	医療みなし
13	水島外科内科クリニック	医療みなし
14	小ぐれ医院	医療みなし
15	そがわ医院	医療みなし
16	医療法人社団君津あすなろ会 あすなろクリニック	医療みなし
17	南子安眼科	医療みなし
18	まえだクリニック	医療みなし
19	君津山の手病院	医療みなし
20	茂田医院	医療みなし
21	茂田皮フ科クリニック	医療みなし
22	茂田眼科クリニック	医療みなし
23	君津サンクリニック	医療みなし

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

	事業所名	みなし区分
24	榎本整形外科	医療みなし
25	玄々堂じんクリニック	医療みなし
26	吉田メディカルクリニック	医療みなし
27	君津在宅診療所	医療みなし
28	サン・ラポール南房総診療所	医療みなし
29	君津やすらぎクリニック	医療みなし
30	きみつ腎・泌尿器クリニック	医療みなし
31	さとう眼科	医療みなし
32	君津歯科医院	医療みなし
33	内山歯科医院	医療みなし
34	かわさき歯科	医療みなし
35	山中歯科クリニック	医療みなし
36	原歯科医院	医療みなし
37	杵師歯科医院	医療みなし
38	中野歯科クリニック	医療みなし
39	おおの歯科医院	医療みなし
40	鎌田歯科医院	医療みなし
41	俵田わたなべ歯科	医療みなし
42	おきつ歯科医院	医療みなし
43	林歯科クリニック	医療みなし
44	大隅歯科医院	医療みなし
45	おびつ歯科医院	医療みなし
46	けいひろ歯科クリニック	医療みなし
47	あすなる敬愛クリニック	医療みなし
48	大御歯科医院	医療みなし
49	駒歯科医院	医療みなし
50	あきら歯科クリニック	医療みなし
51	南子安歯科医院	医療みなし
52	佐久間歯科医院	医療みなし
53	加藤歯科医院	医療みなし
54	しらとり歯科・矯正歯科	医療みなし
55	神歯科クリニック	医療みなし
56	那須歯科医院	医療みなし
57	君津グリーン歯科医院	医療みなし
58	亀田歯科クリニック君津	医療みなし
59	やまだ歯科	医療みなし
60	鈴木歯科クリニック	医療みなし
61	かなえ歯科クリニック	医療みなし
62	君津ピースデンタルクリニック	医療みなし

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

	事業所名	みなし区分
63	君津一番地歯科診療所	医療みなし
64	有限会社 ケンモツ薬局	医療みなし
65	薬局タカサ 君津店	医療みなし
66	まごころ薬局	医療みなし
67	久保薬局	医療みなし
68	薬局タカサ もくし店	医療みなし
69	アルファー薬局	医療みなし
70	かしの木薬局 久留里店	医療みなし
71	ななせ薬局 中野店	医療みなし
72	キョウアイ薬局 君津店	医療みなし
73	有限会社堀内薬局	医療みなし
74	ファークス薬局こいと	医療みなし
75	薬局タカサ君津北久保店	医療みなし
76	有限会社イガラシ薬局	医療みなし
77	アネックス アルファー薬局	医療みなし
78	薬局スマレ君津店	医療みなし
79	ヤックスドラッグ君津人見薬局	医療みなし
80	ウエルシア薬局 君津外箕輪店	医療みなし
81	君津薬局東坂田店	医療みなし
82	株式会社エビス薬局南子安店	医療みなし
83	薬局タカサ八重原店	医療みなし
84	さんのまる薬局	医療みなし
85	ウエルシア薬局君津中島店	医療みなし
86	かずさ薬局南子安店	医療みなし
87	調剤薬局ツルハドラッグ君津店	医療みなし
88	ウエルシア薬局君津西坂田店	医療みなし
89	ななせ薬局久保店	医療みなし
90	みのわ薬局	医療みなし
91	調剤薬局マツモトキヨシ君津店	医療みなし
92	とみざわ薬局君津店	医療みなし
93	薬局タカサ久保店	医療みなし
94	つきみ薬局	医療みなし
95	イオン薬局イオンスタイル君津	医療みなし
96	ヤックスドラッグ小櫃薬局	医療みなし
97	クリエイト薬局君津壱師店	医療みなし
98	調剤薬局マツモトキヨシ 君津店	医療みなし

⑥通所介護 22事業所

	事業所名	同時提供可能利用者上限
1	通所サービスセンター山の手フラワーヒル	25
2	居宅サービス事業所上総園	25
3	なのはなメイト君津	25
4	デイサービスセンターひばり	40
5	ライフ・サポート夢こち	19
6	つばさデイサービスセンター君津	28
7	山っ子デイサービス幸の家	30
8	つばさデイサービスセンター貞元	30
9	デイサービスみのり	32
10	ケアセンターおびつ	34
11	ひかりデイサービスセンター	30
12	デイサービスセンター夢の郷	30
13	ウイステリアガーデン	25
14	上総園ふれあいデイサービスセンター	34
15	デイサービス四季のアトリエ	20
16	ケアステーションあさひ君津	40
17	デイサービスパープルK i m i t s u	26
18	半日リハデイすまいる・きみつ	25
19	トータルリハセンター・ライフィオンタウン君津	24
20	ヤックスデイサービス小櫃	25
21	デイサービススリジエ	19
22	アビタシオン君津デイサービスセンター	20

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション 5事業所

	事業所-名称	みなし区分	利用定員
1	玄々堂君津病院	医療みなし	10
2	医療法人社団君津あすなろ会 あすなろクリニック	医療みなし	40
3	玄々堂じんクリニック	医療みなし	0
4	介護老人保健施設きゃらの樹ケアセンター	施設みなし	0
5	介護老人保健施設メディケア君津	施設みなし	0

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 7事業所

	事業所-名称	短期入所利用定員
1	ショートステイ山の手フラワーヒル	4
2	居宅サービス事業所上総園	10
3	短期入所生活介護つばさ	10
4	特別養護老人ホーム山の手フラワーヒル(ユニット)	32
5	ウイステリア八重原短期入所生活介護事業所	30

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

	事業所-名称	短期入所利用定員
6	短期入所生活介護夢の郷	20
7	やすらぎの里・尾車	10

⑨～⑪短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護 3事業所

	事業所名	みなし区分
1	鈴木病院	施設みなし
2	介護老人保健施設きやらの樹ケアセンター	施設みなし
3	介護老人保健施設メディケア君津	施設みなし

⑫福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 4事業所

	事業所名
1	株式会社ノバ・メディクス
2	サボワール有限会社ベル福祉用具貸与事業所
3	株式会社オールプロジェクト
4	アマテラス福祉用具サービス

⑬特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費 4事業所

	事業所名
1	株式会社ノバ・メディクス
2	サボワール有限会社ベル福祉用具貸与事業所
3	株式会社オールプロジェクト
4	アマテラス福祉用具サービス

⑮特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護 2事業所

	事業所名	入所定員
1	サン・ラポール南房総	300
2	有料老人ホームサニーライフ君津	299

(2) 地域密着型サービス

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 5事業所

	事業所名	
1	24時間訪問介護事業所つばさ	
2	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所つばさ	
3	アビタシオン君津定期巡回訪問介護看護ステーション	
4	やまみ定期巡回ステーション波岡	木更津市
5	24時間訪問介護ロフ	木更津市

②夜間対応型訪問介護 1 事業所

事業所名
1 夜間対応型訪問介護事業所つばさ

③地域密着型通所介護 9 事業所

事業所名	同時提供可能利用者上限
1 神子デイサービス事業所	10
2 デイサービス集い	18
3 デイサービスこいと福寿草の家	10
4 君津デイサービスはるか	15
5 デイサービスなごみの郷	18
6 デイサービス羽々ぱたぱた	12
7 リハビリ専門デイサービスメディカルL a b o 君津	10
8 リハプライド きみつ	10
9 足湯の里	9

④認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 4 事業所

事業所名	同時提供可能利用者上限
1 つばさデイサービスセンター貞元	5
2 つばさデイサービスセンター君津	8
3 つばさデイサービスセンターえがお	6
4 共用型認知症対応型通所介護つばさ	6

⑤小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 1 事業所

事業所名	登録定員	通所定員	宿泊定員
1 セントケア南子安	29	18	7

⑥認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 4 事業所

事業所名	利用者数
1 セントケアホーム君津	18
2 グループホームふくふく	18
3 ニチイケアセンターひとみ	18
4 やすらぎメゾン・尾車	18

⑧地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 3 事業所

事業所名	入所者数
1 特別養護老人ホームつばさ	29
2 特別養護老人ホームあんしん君津	29
3 やすらぎの里・尾車	29



⑨看護小規模多機能型居宅介護 1事業所

	事業所名	登録定員	通所定員	宿泊定員
1	セントケア看護小規模きみつ	29	18	7

(3) 施設サービス

①介護老人福祉施設 6事業所

	事業所名	入所定員
1	特別養護老人ホーム上総園	60
2	特別養護老人ホーム山の手フラワーヒル	50
3	特別養護老人ホーム上総園 (ユニット型)	150
4	特別養護老人ホーム山の手フラワーヒル (ユニット)	32
5	ユニット型特別養護老人ホームウイステリア八重原	50
6	特別養護老人ホーム夢の郷	80

②介護老人保健施設 2事業所

	事業所-名称	入所定員
1	介護老人保健施設きゃらの樹ケアセンター	100
2	介護老人保健施設メディケアー君津	100

(4) 居宅介護支援・介護予防支援 30事業所・4事業所

	居宅介護支援 事業所名
1	介護相談センターひばり
2	居宅介護支援事業所心路
3	アビタシオン君津ケアプランセンター
4	アマテラス居宅介護支援
5	山の手グリーンヒル
6	J A きみつ介護センター居宅介護支援事業所
7	シェーネ・ベルグ居宅ケアプラン作成事務所
8	シェーネ・ルフト在宅ケアプラン作成事務所
9	千葉芙蓉ハーモニー
10	玄々堂君津病院
11	株式会社ノバ・メディクス
12	やどりぎ
13	なのはなメイト介護相談室
14	ヤックスケアプラン君津人見
15	居宅介護支援事業所つばさ
16	ホームケアサポート君津
17	ケアプランセンターはるか
18	星野ケアマネージャー事業所
19	セントケア君津
20	社会福祉法人君津市社会福祉協議会

(4) 居宅介護支援・介護予防支援

	居宅介護支援 事業所名
21	ニチイケアセンター君津
22	ケアプランセンター鶴と亀
23	居宅介護支援センター憩いの里
24	居宅介護支援事業所メディケアー君津
25	居宅介護支援事業所夢の郷
26	NPO法人OSCウィル居宅介護支援事業所
27	サボワール有限会社ベル居宅介護支援事業所
28	居宅介護支援事業所るびなす
29	居宅介護支援事業所上総園
30	居宅介護支援事業所かめかめ

	介護予防支援 事業所名
1	君津市地域包括支援室
2	君津市東部地域包括支援センター
3	君津市中部地域包括支援センター
4	君津市小糸・清和地域包括支援センター

君津市高齢者保健福祉計画  
第8期介護保険事業計画

令和3年3月  
君津市



## 第7章 介護が必要な方を支える介護基盤の整備 推進と人材の確保

---



## 1 介護サービスの整備推進

介護保険制度における「居宅サービス」、「地域密着型サービス」、「施設サービス」、「居宅介護支援・介護予防支援」の各サービスの充実を図り、要介護・要支援認定者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくため、サービスの円滑な提供を推進します。

### (1)居宅サービス

居宅サービスについて、各サービスの提供と利用の支援を図ります。

また、各サービスの計画期間等における利用見込量は、第7期計画期間中の実績等を踏まえて設定します。

#### <特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護の整備の方向性>

本計画期間中の特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護の整備の方向性は次のとおりです。

- ◆ 本市内では、特定施設入居者生活介護(混合型)が、2施設(599床)整備されており、近隣自治体との比較でも比較的多い床数が整備されていることなどから、新規の整備は行いません。

#### <居宅サービス一覧>

- ①訪問介護
- ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護
- ③訪問看護・介護予防訪問看護
- ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
- ⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
- ⑥通所介護
- ⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション
- ⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
- ⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(老健)
- ⑩短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(病院等)
- ⑪短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(介護医療院)
- ⑫福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与
- ⑬特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費
- ⑭住宅改修費・介護予防住宅改修
- ⑮特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

## ①訪問介護

介護福祉士やホームヘルパーなどが家庭を訪問して、要介護認定者に、入浴・排せつ・食事等の身体介護や、調理・掃除・洗濯等の日常生活上の援助を行います。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
訪問介護	回/月	14,457	14,137	15,326	16,099	16,430	17,072
	人/月	568	579	573	645	661	687

## ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

看護師や介護士などが移動入浴車等で各家庭を訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行い、要介護・要支援認定者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
訪問入浴介護	回/月	531	538	514	610	620	646
	人/月	101	108	99	119	121	126
介護予防訪問入浴介護	回/月	7	11	16	12	12	12
	人/月	2	3	3	3	3	3

## ③訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護ステーションや病院、診療所の看護師などが家庭を訪問して、疾患等により療養が必要な方に対して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。サービスの提供にあたっては主治医との密接な連携に基づき、利用者の療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図ります。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
訪問看護	回/月	1,702	1,789	1,934	1,978	2,014	2,098
	人/月	178	198	210	212	216	225
介護予防訪問看護	回/月	208	284	211	278	287	296
	人/月	26	31	24	32	33	34



## ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、医師との連携のもと家庭を訪問して、要介護・要支援認定者の心身機能の維持回復を図るとともに、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
訪問リハビリテーション	回/月	136	149	142	156	185	185
	人/月	12	14	16	14	16	16
介護予防訪問リハビリテーション	回/月	9	9	0	19	19	19
	人/月	1	1	0	2	2	2

## ⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通院が困難で在宅療養している要介護・要支援認定者について、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などが家庭を訪問し、心身の状況、置かれている環境等を把握して療養上の管理や指導を行います。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
居宅療養管理指導	人/月	337	372	400	398	405	420
介護予防居宅療養管理指導	人/月	30	34	30	34	35	36

## ⑥通所介護

デイサービスセンターへの通所により、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。利用者の心身機能の維持とともに、社会的孤立感の解消や家族の身体的・精神的負担の軽減も図られるため、利用率の高いサービスです。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
通所介護	回/月	8,555	9,216	9,323	9,992	10,258	10,664
	人/月	838	896	907	972	998	1,037

## ⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院等への通所により、心身機能の維持回復と日常生活の自立を図るため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等によるリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
通所リハビリテーション	回/月	1,579	1,818	1,766	1,922	1,962	2,042
	人/月	198	235	243	244	249	259
介護予防通所リハビリテーション	人/月	88	92	96	101	103	106

## ⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに要介護・要支援認定者が短期間入所し、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話を受けるサービスです。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
短期入所生活介護	日/月	3,453	3,453	3,316	3,869	3,936	4,067
	人/月	230	226	201	256	261	270
介護予防短期入所生活介護	日/月	35	30	31	41	41	41
	人/月	5	4	3	6	6	6

## ⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(老健)

介護老人保健施設に要介護・要支援認定者が短期間入所し、当該施設において、看護・医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を受けるサービスです。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
短期入所療養介護(老健)	日/月	146	158	205	172	172	193
	人/月	22	21	24	24	24	27
介護予防短期入所療養介護(老健)	日/月	1	2	0	0	0	0
	人/月	1	1	0	0	0	0

## ⑩短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(病院等)

病院などに要介護・要支援認定者が短期間入所し、当該施設において、看護・医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を受けるサービスです。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
短期入所療養介護 (病院等)	日/月	40	53	37	59	59	59
	人/月	4	7	4	7	7	7
介護予防短期入所療 養介護(病院等)	日/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

## ⑪短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(介護医療院)

介護医療院に要介護・要支援認定者が短期間入所し、当該施設において、看護・医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を受けるサービスです。

本計画期間中では介護医療院の新設を計画しないことからサービスの利用は見込みませんが、需要等の把握に努めます。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
短期入所療養介護 (介護医療院)	日/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療 養介護(介護医療院)	日/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

## ⑫福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具専門相談員が、要介護・要支援認定者の心身の状況、生活の環境等を踏まえて、適切な福祉用具を選ぶための援助等を行いつつ、日常生活の便宜を図るための福祉用具や機能訓練のための福祉用具を貸与します。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
福祉用具貸与	人/月	1,048	1,110	1,236	1,218	1,247	1,295
介護予防福祉用具貸 与	人/月	238	264	271	281	287	295

## ⑬特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

要介護・要支援認定者の日常生活の便宜を図るため、入浴や排せつ等に用い貸与になじまない福祉用具を購入したときに、年間10万円を上限に、その利用者の負担割合に応じて保険給付します。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特定福祉用具購入費	人/月	19	22	30	23	24	24
特定介護予防福祉用具購入費	人/月	7	7	5	8	8	8

## ⑭住宅改修費・介護予防住宅改修

在宅の要介護・要支援認定者が、手すりの取り付けや段差解消等の生活環境を整えるための住宅改修を行ったときに、20万円を上限に、その利用者の負担割合に応じて保険給付します。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
住宅改修	人/月	16	15	19	16	16	18
介護予防住宅改修	人/月	7	9	11	9	9	9

## ⑮特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険法に基づく指定を受けた有料老人ホーム等に入居している要介護・要支援認定者について、特定施設サービス計画（ケアプラン）に基づき入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特定施設入居者生活介護	人/月	103	110	131	143	147	151
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	29	26	25	26	27	28

## (2)地域密着型サービス

地域密着型サービスについて、各サービスの提供と利用の支援を図ります。

また、各サービスの計画期間等における利用見込量は、第7期計画期間中の実績等を踏まえて設定します。

### <地域密着型サービスの整備の方向性>

中重度の要介護者、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に対応した『地域包括ケアシステムの構築』にあたり、必要な地域密着型サービスの整備を次のとおり計画します。

- ◆ 増加が見込まれる認知症高齢者の住まいの確保、支援の視点から、認知症対応型共同生活介護の新規整備(1事業所・小糸地区)を計画します。
- ◆ 在宅の要介護者等が、住み慣れた自宅で安心して生活を継続できるよう、24時間対応で支援する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の新規整備(1事業所)、利用者の選択に応じて、事業所への「通い」や短期間の「宿泊」、自宅への「訪問」を組み合わせ支援する「小規模多機能型居宅介護」の新規整備(1事業所)を計画します。
- ◆ 在宅の要介護者の医療ニーズが高まっていることから、「退院直後の在宅生活へのスムーズな移行」、「がん末期等の看取り期、病状不安定期における在宅生活の継続」等、医療ニーズに対応できる「看護小規模多機能型居宅介護」の新規整備(1事業所)を計画します。
- ◆ また、上記の事業所の配置については、地域密着型サービスの基盤整備が遅れている圏域等の状況を考慮しつつ、未整備圏域にも整備が進むよう適正な配置に努めるほか、サービスの普及に向けて、市民、介護支援専門員などの関係機関へ周知を図ります。

### <地域密着型サービス事業者の整備状況・第8期計画期間中の整備予定>

	整備状況(令和2年9月末)					整備予定	
	君津	小糸	清和	小櫃	上総	事業所数	整備年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3					1	R4年度
夜間対応型訪問介護	1						
地域密着型通所介護	5	2	1				
認知症対応型通所介護	5						
小規模多機能型居宅介護	1					1	R4年度
認知症対応型共同生活介護	4					1	R4年度
地域密着型介護老人福祉施設	2				1		
看護小規模多機能型居宅介護	1					1	R4年度

## &lt;地域密着型サービス一覧&gt;

- ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ②夜間対応型訪問介護
- ③地域密着型通所介護
- ④認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護
- ⑤小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ⑥認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
- ⑦地域密着型特定施設入居者生活介護
- ⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ⑨看護小規模多機能型居宅介護

## ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、利用者のニーズに応じた定期巡回訪問と、利用者から事業所に対して通信機器等を介した通報があった際に、必要に応じて随時のサービス提供を行い、要介護認定者の在宅生活を支えます。

重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けていくために必要なサービスであることからニーズの増加を見込んでおり、既存の3事業所によるサービス提供に加えて、本計画期間中に1事業所の新設を計画します。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	22	36	44	58	68	78

## ②夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回による訪問介護サービスと、利用者から事業所に対して通信機器等を介した通報があった際の随時の訪問介護サービスを組み合わせて利用するサービスです。排せつの介助や日常生活上の緊急時の対応を行います。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
夜間対応型訪問介護	人/月	5	7	6	6	6	7

③地域密着型通所介護

比較的小規模なデイサービスセンター（定員18人以下）への通所により、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。利用者の心身機能の維持とともに、社会的孤立感の解消や家族の身体的・精神的負担の軽減も図られるため、利用率の高いサービスです。

<実績及び計画>

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
地域密着型通所介護	回/月	2,101	1,884	1,506	1,854	1,895	1,989
	人/月	199	182	141	177	181	190

④認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症のある要介護・要支援認定者に対し、認知症状の緩和に資するように目標を設定し、必要な日常生活上の世話や機能訓練を行い、心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。

<実績及び計画>

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
認知症対応型通所介護	回/月	297	248	153	297	313	322
	人/月	21	19	16	22	23	24
介護予防認知症対応型通所介護	回/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

⑤小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所への「通い」を中心に、要介護・要支援認定者の状況や希望に応じて、随時、「訪問」や「泊まり」を組み合わせる介護サービスを提供します。住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援するサービスとしてニーズの増加を見込んでおり、既存の1事業所によるサービス提供に加えて、本計画期間中に1事業所の新設を計画します。

<実績及び計画>

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小規模多機能型居宅介護	人/月	22	24	23	26	38	48
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	1	3	3	2	3	5

## ⑥認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の要介護・要支援認定者に対し、共同で生活する住居において、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

認知症のある方を支えるサービスとしてニーズの増加を見込んでおり、既存の4事業所によるサービス提供に加えて、本計画期間中に1事業所の新設を計画します。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
認知症対応型共同生活介護	人/月	78	72	64	67	75	83
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	0	0	0	0

## ⑦地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等の特定施設のうち、定員が30人未満の小規模な介護専用型特定施設に入居する人が、日常生活の世話や機能訓練等の介護サービスを受けます。

既存の事業所はなく、本計画期間中の新設は計画しませんが、需要等の把握に努めます。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0	0	0	0

## ⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）で、常時介護が必要で、家庭での生活が困難な要介護認定者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

現在、市内3施設でサービス提供がされており、引き続き既存の施設により本計画期間中のニーズに対応していきます。

## &lt;実績及び計画&gt;

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	85	82	77	85	85	85



⑨看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い要介護認定者への支援を行うため、「訪問」「通い」「泊まり」のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供するサービスです。在宅療養者を支えるサービスとしてニーズの増加が見込まれることから、既存の1事業所によるサービス提供に加えて、本計画期間中に1事業所の新設を計画します。

<実績及び計画>

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	0	7	27	27	39	54

● 地域密着型サービスの必要利用定員総数

(定員数(床))

	圏域	R3年度	R4年度	R5年度
認知症対応型共同生活介護	君津	72	72	72
	小糸		18	18
	清和			
	小櫃			
	上総			
地域密着型特定施設入居者生活介護	君津			
	小糸			
	清和			
	小櫃			
	上総			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	君津	58	58	58
	小糸			
	清和			
	小櫃			
	上総	29	29	29

### (3)施設サービス

介護保険施設サービスについて、各サービスの提供と要介護認定者による利用の支援を図ります。

また、各サービスの計画期間等における利用見込量は、第7期計画期間中の実績を踏まえるとともに、各施設の待機者の状況と近隣市における施設の整備計画等を踏まえて設定します。

#### <施設サービスの整備の方向性>

本計画期間中の施設サービスの整備の方向性は次のとおりです。

- ◆ 介護老人福祉施設(広域型特別養護老人ホーム)は、市内4施設(422床)、介護老人保健施設は、市内2施設(200床)が整備されていますが、地域密着型介護老人福祉施設を含む各施設の現状や、近隣自治体における整備状況などを踏まえ、本計画期間内の新規での整備は行いません。
- ◆ 介護療養型医療施設は、令和5年度(2023年度)末まで廃止期日が延長されました。今後は、医療療養病床や「介護医療院」等の他事業(施設)への転換など、各施設の意向を踏まえながら必要な支援を実施していきます。

#### <施設サービス一覧>

- ①介護老人福祉施設
- ②介護老人保健施設
- ③介護医療院
- ④介護療養型医療施設【～令和5年度(2023年度)末までの経過措置】

#### ①介護老人福祉施設

常時介護が必要で、家庭での生活が困難な場合に入所する施設(特別養護老人ホーム)で、要介護認定者に、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

既存の4施設(総定員422人)によるサービス提供とともに、近隣自治体の施設によるサービス提供を通じて、利用の増加を見込んでいます。

#### <実績及び計画>

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護老人福祉施設	人/月	367	373	386	393	403	408

### ②介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリテーションを中心とする医療ケアと介護を必要とする場合に入所する施設で、要介護認定者に、看護、医学的管理下での介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話をを行います。

既存の2施設（総定員200人）によるサービス提供とともに、近隣自治体の施設によるサービス提供を通じて、利用の増加を見込んでいます。

#### <実績及び計画>

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護老人保健施設	人/月	229	239	251	261	266	271

### ③介護医療院

慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設サービスです。

本計画期間中の新設は計画しませんが、需要等の把握に努めます。

#### <実績及び計画>

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護医療院	人/月	0	0	0	0	0	0

### ④介護療養型医療施設【～令和5年度(2023年度)末までの経過措置】

比較的長期にわたって療養を必要とする場合に入院する施設で、要介護認定者に、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護等の世話及び機能訓練等の必要な医療を行います。

令和5年度(2023年度)末での廃止が予定されておりますが、今後については各施設の意向を踏まえながら検討していきます。

#### <実績及び計画>

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護療養型医療施設	人/月	24	25	28	28	28	28

#### (4)居宅介護支援・介護予防支援

要介護・要支援認定者が適切に居宅サービス等を利用できるよう、居宅介護支援は介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護予防支援は指定介護予防支援事業所（地域包括支援センター）の専門職が、認定者の心身の状況や置かれている環境、意向等を勘案して、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成や当該計画に基づくサービスの提供が確保されるための事業者との連絡調整、認定者が介護保険施設に入所を希望する場合における施設への紹介、その他のサービスの提供を行います。

ケアプランは、在宅生活を支えるための重要な計画であり、アセスメント、モニタリングを通じて適切なサービスを提供することが認定者の心身の維持・改善に大きく影響することから、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

「アセスメント」…利用者が何を求めているのか正しく知り、生活全般のなかでどのような状況から必要性が生じているかを分析すること。

「モニタリング」…決められたサービスが約束通り提供されているかどうか、介護提供者の活動と利用者の生活を見守ること。

#### <実績及び計画>

項目		実績		見込み	第8期計画		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
居宅介護支援	人/月	1,727	1,785	1,842	1,892	1,938	2,018
介護予防支援(再掲)	人/月	313	344	346	348	356	366

#### (5)介護保険施設等における災害・感染症対策の推進

令和元年に発生した台風第15号、第19号では、記録的な豪雨及び暴風により、電柱の倒壊等による長期停電などが発生し、市内の介護保険施設等の円滑な運営にも多大な支障が生じました。

本市では、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」等を活用し、各施設等における非常用自家発電設備の整備など、防災・減災対策を推進していきます。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症については、高齢者が罹患すると重症化するものも多く、施設等で感染者が発生すると、集団感染となる懸念があることから、令和2年10月に国が公表した「介護現場における感染対策の手引き」などにより各施設等における対策を周知徹底するとともに、千葉県と連携し、感染防止に向けた取組を推進していきます。

## 2 介護人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上のための取組の推進

令和元年度に実施した介護サービス事業者を対象とする実態調査（アンケート）では、職員数の不足（不足している・やや不足している）を感じている事業者が、回答のあった42事業者中の約7割（69.1%）を占めており、本市で今後必要な高齢者向け福祉施策の上位5つに「福祉人材確保・定着のための施策」（28.6%）が入っています。

介護人材は、地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会資源であり、介護サービスに対する需要が増加するなかで人材の確保対策は重要な課題の一つです。

国や千葉県においては、介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進・生産性向上、介護職の魅力向上、外国人材の受入環境整備などの総合的な対策に取り組んでいますが、本市においても、「千葉県介護人材確保対策事業費補助金」を活用した人材確保のための各事業のほか、介護現場の負担軽減、生産性や質の向上につながる取組など、各対策を検討・実施していきます。

### (1) 介護職員初任者研修費用助成事業

介護人材の参入を促進するため、介護職員初任者研修を受講し、市内の介護サービス事業所、介護保険施設に従事した方に、研修の受講に要した費用の一部を助成します。

#### <介護職員初任者研修費用助成事業>

項目	実績		見込	第8期期間中の取組			担当
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
助成者数(人)	6	5	5	10	10	10	高齢者支援課

### (2) 介護に関する入門的研修

介護の業務に関心を持ちながらも介護未経験の方に、介護を知る機会を提供するとともに、業務に携わる上での不安を払拭し、参入を促進するため、介護に関する基本的な知識や、業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる研修を実施します。

### (3) 介護事業所内保育施設運営事業

介護従事者の離職防止、再就職等を促進するため、市内で介護事業所等を運営する事業者が、従業者の子どもを保育する介護事業所内保育施設を運営する場合に、運営経費の一部を補助します。

#### (4)介護ロボット・ICTの活用促進

介護従事者の身体的負担の軽減や介護現場の生産性向上、業務効率化の促進に向けて、千葉県と連携し、介護ロボット・センサー・ICTの活用の促進を図ります。

#### (5)文書負担軽減

介護現場の業務効率化を支援するため、国や千葉県、近隣自治体と連携しつつ、申請様式・添付書類の統一化や手続に関する簡素化、ICT等の活用等によるペーパーレス化等を検討していきます。

#### (6)介護現場におけるハラスメント防止対策

近年、全国的に、介護サービス利用者等による介護従事者へのハラスメント行為（暴力・暴言・セクシャルハラスメント）が問題となっています。介護従事者が安全、安心に業務に就業することで人材の定着につながるよう、ハラスメント防止対策の周知啓発に努めていきます。

議題5 参考資料追加分 近隣4市（君津・富津・木更津・袖ヶ浦）所在 ⑧短期入所生活介護事業所

	事業所-名称	事業所-所在地	実施形式	短期入所利用定員
1	特別養護老人ホーム波岡の家指定短期入所生活介護事業所	千葉県木更津市大久保字上根761-2	併設型	9
2	ショートステイサービス南清苑	千葉県木更津市中尾623-1	併設型	16
3	中郷記念館ショートステイ個室型	千葉県木更津市井尻951	併設型	20
4	特別養護老人ホームさつき園	千葉県木更津市長須賀1219	併設型	2
5	木更津短期入所施設	千葉県木更津市ほたる野4-12-3	単独型	
6	セントケア木更津	千葉県木更津市畑沢南3-13-19	単独型	
7	中郷記念館ショートステイ多床室型	千葉県木更津市井尻951	併設型	9
8	特別養護老人ホーム矢那梅の香園	千葉県木更津市矢那3731-2	空床型	20
9	ショートステイ矢那梅の香園	千葉県木更津市矢那3731-2	併設型	10
10	特別養護老人ホームかもめの森	千葉県木更津市伊豆島671	空床型	50
11	ユニット型特別養護老人ホームかもめの森	千葉県木更津市伊豆島671	空床型	30
12	ユニット型特別養護老人ホームかもめの森ショートステイ	千葉県木更津市伊豆島671	併設型	10
13	特別養護老人ホームしおかぜ	千葉県木更津市岩根2-2-2	空床型	3
14	地域密着型特別養護老人ホーム矢那梅の香園	千葉県木更津市矢那3731-2	空床型	5
15	リビングサポート木更津ショートステイ	千葉県木更津市永井作263-1	単独型	
16	特別養護老人ホーム木更津南清苑式号館	千葉県木更津市中尾623-1	空床型	16
17	あずみ苑木更津	千葉県木更津市清見台南3-5-12	単独型	
18	特別養護老人ホームさつき園	千葉県木更津市長須賀1219	併設型	8

議題5 参考資料追加分 近隣4市（君津・富津・木更津・袖ヶ浦）所在 ⑧短期入所生活介護事業所

19	かもめの里ショートステイ	千葉県木更津市菅生字岩崎741-1	単独型	
20	ショートステイいわね潮の香園	千葉県木更津市万石146-1	併設型	10
21	地域密着型特別養護老人ホームいわね潮の香園	千葉県木更津市万石146-1	空床型	8
22	特別養護老人ホームしおかぜ南指定短期入所生活介護事業所	千葉県木更津市岩根2-2-2	併設型	7
23	ショートステイ波岡の家	千葉県木更津市畑沢南3-16-76	併設型	10
24	ショートステイ山の手フラワーヒル	千葉県君津市大山野875	併設型	4
25	居宅サービス事業所上総園	千葉県君津市広岡375番地	併設型	10
26	短期入所生活介護つばさ	千葉県君津市貞元510	併設型	10
27	特別養護老人ホーム山の手フラワーヒル（ユニット）	千葉県君津市大山野875	空床型	32
28	ウイステリア八重原短期入所生活介護事業所	千葉県君津市八重原172-275	併設型	30
29	短期入所生活介護夢の郷	千葉県君津市杉谷3-1	併設型	20
30	やすらぎの里・尾車	千葉県君津市尾車619-1	併設型	10
31	つつじ苑短期入所生活介護事業所	千葉県富津市上飯野1426番3	併設型	30
32	ショートステイサービス金谷の里	千葉県富津市金谷1912番地2	併設型	20
33	望みの門ショートステイサービス	千葉県富津市富津617-14	併設型	10
34	特別養護老人ホームやまぶき苑	千葉県富津市豊岡1768	併設型	10
35	特別養護老人ホーム望みの門富士見の里（短期入所）	千葉県富津市湊701	併設型	10
36	特別養護老人ホーム望みの門富士見の里（ユニット型）	千葉県富津市湊701	空床型	10
37	サテライト特養やまぶき苑	千葉県富津市豊岡1434-1	空床型	29
38	富津シニアガーデン	千葉県富津市篠部2043	単独型	
39	玄々堂亀田の郷ショートステイ	千葉県富津市亀田445-1	併設型	10



議題5 参考資料追加分 近隣4市（君津・富津・木更津・袖ヶ浦）所在 ⑧短期入所生活介護事業所

40	ショートステイサービスサニーヒル	千葉県袖ヶ浦市久保田857-9	併設型	40
41	袖ヶ浦菜の花苑短期入所生活介護事業所	千葉県袖ヶ浦市神納4181-20	併設型	27
42	瑞穂特養ホームショートステイ	千葉県袖ヶ浦市野里1452-4	併設型	10
43	メディケアーならわ	千葉県袖ヶ浦市奈良輪535-1	単独型	
44	ショートステイサービス和心苑	千葉県袖ヶ浦市神納2840-1	併設型	9
45	特別養護老人ホームみどりの丘	千葉県袖ヶ浦市下泉1424-3	空床型	3
46	ショートステイわらく	千葉県袖ヶ浦市上泉1308	単独型	
47	特別養護老人ホームサニーヒルユニット	千葉県袖ヶ浦市久保田857-9	空床型	40
48	ショートステイみどりの樹	千葉県袖ヶ浦市下泉1426	併設型	7
49	こひつじかずさ介護支援センター	千葉県袖ヶ浦市横田4161	単独型	
50	ショートステイみどりの風	千葉県袖ヶ浦市下泉1425	単独型	
51	特別養護老人ホーム葦波短期入所生活介護	千葉県袖ヶ浦市葦波3037-1	空床型	30
52	特別養護老人ホーム葦波(ユニット型)短期入所生活介護	千葉県袖ヶ浦市葦波3037-1	併設型	10
53	ちいたの福王台	千葉県袖ヶ浦市坂戸市場66-1	単独型	
54	ちいたの平川	千葉県袖ヶ浦市百目木157-1	単独型	

## 第9期介護保険事業計画について（報告）

### 1 第9期介護保険事業計画について

市町村は、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画と介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画とを、3年を1期として作成することが義務づけられています。

本市では、令和3年度に「君津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を作成しており、令和5年度をもって計画期間が終了となるため、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする新たな「君津市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を作成します。

### 2 作成の手法

令和4年度中に、委託業者と介護保険事業計画作成業務に関する委託契約を締結し、現行の第8期介護保険事業計画の評価・分析、住民ニーズの調査の実施と集計・分析による地域の特性・実情の把握をし、第9期介護保険事業計画を作成するための基礎的な資料を得ることを目的としてアンケート調査を実施します。

令和5年度中にアンケート調査の内容をふまえ、介護保険制度改正の動向や、国が現在見直しを進めており、計画作成上のガイドラインの役割を果たしている「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針」などに沿って作成をすすめるとともに、「介護保険運営協議会」で協議・検討を行います。

あわせて、素案作成後にまちづくり意見公募手続（パブリックコメント）等を実施し、広く意見の把握と反映に努めます。

### 参考 前回第8期介護保険事業計画策定に向けた実態調査

調査期間 平成31年1月4日から令和2年3月6日まで

調査内容		調査方法
①	在宅介護実態調査	戸別訪問 367人（有効回答 100%） 郵送 600人（有効回答 46.8%）
②	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査対象 3,500人（郵送：有効回答 68.9%）
③	特別養護老人ホーム入所希望者実態調査	特別養護老人ホーム入所希望者実態調査 調査対象 179人（郵送：有効回答 58.1%）
④	介護サービス事業者実態調査	調査対象 72事業者（郵送：有効回答 58.3%）

### 3 作成スケジュール

時 期	実 施 内 容
令和4年8月	計画作成に向けた各種調査等に関する説明会の開催（厚生労働省）
令和4年9月～10月	委託事業者の選定（君津市）
令和4年11月～ 令和5年3月	計画作成に向けたアンケート調査等（君津市）
令和5年3月	各種調査結果の活用例の提示（厚生労働省）
令和5年4月～ 令和6年3月	第9期介護保険事業計画の策定（君津市）
令和5年7月	第9期計画に関する基本指針（案）の提示（厚生労働省）

参考 君津市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画スケジュール（令和4年8月時点）

実施内容 / 実施時期		令和4年度												令和5年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市	委託事業者の選定																								
	計画作成に向けた各種調査 (アンケート等)・分析																								
	第9介護保険事業計画の 策定																								
国	計画作成に向けた各種調査 等に関する説明会の開催																								
	各種調査結果の活用例の 提示																								
	第9期計画に関する基本指 針（案）の提示																								

# 第9期介護保険事業(支援)計画 の作成準備について

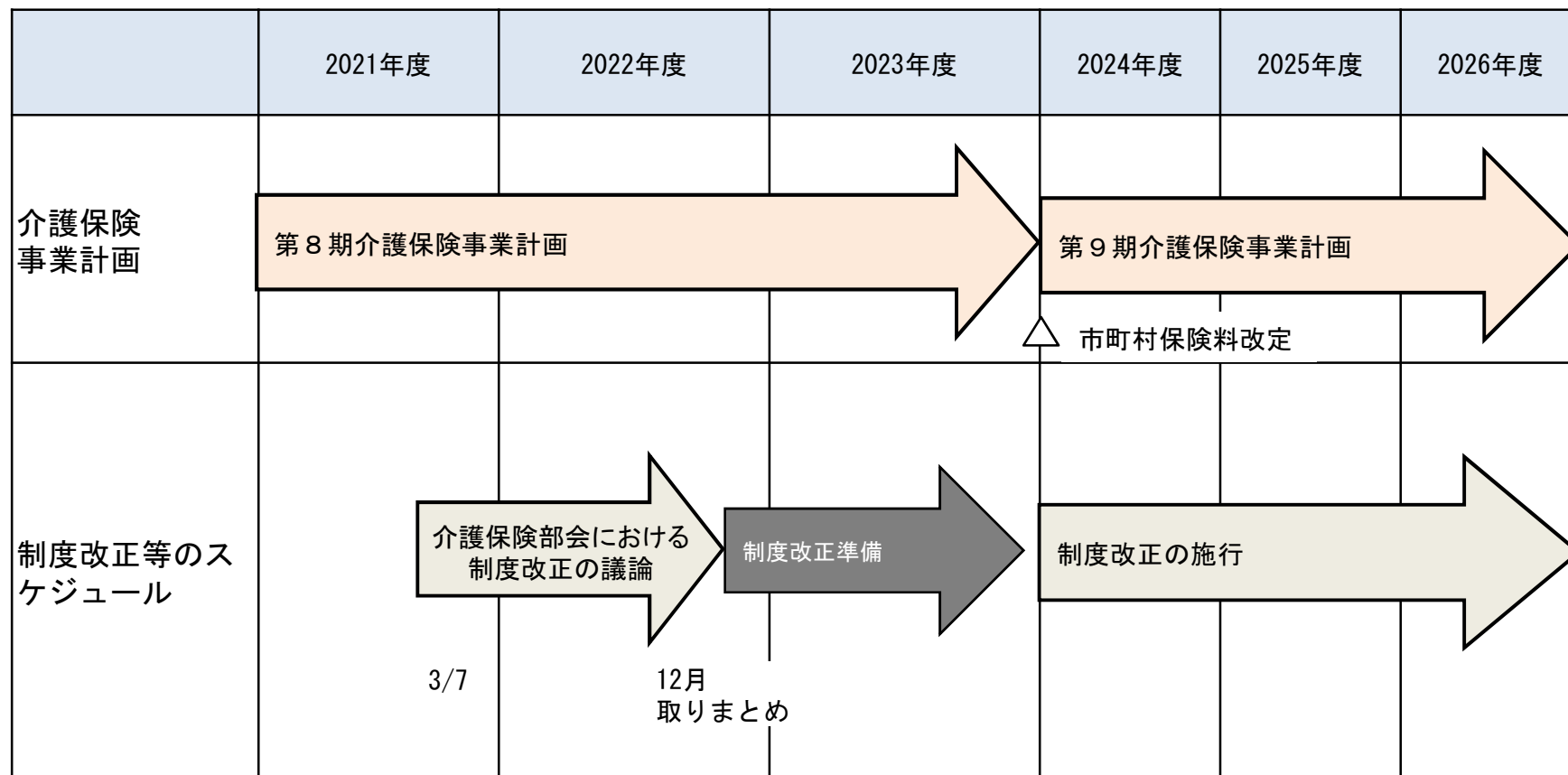
## <説明内容>

- 1 第9期介護保険事業計画に向けた動きについて
- 2 介護保険事業(支援)計画の概要
- 3 介護保険制度をとりまく状況
- 4 介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールについて
- 5 9期計画作成に向けたスケジュール等について

## <説明内容>

- 1 第9期介護保険事業計画に向けた動きについて
- 2 介護保険事業(支援)計画の概要
- 3 介護保険制度をとりまく状況
- 4 介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールについて
- 5 9期計画作成に向けたスケジュール等について

## 介護保険制度の改正サイクル



※ 介護報酬改定の議論は、社会保障審議会介護給付費分科会で議論予定。

## 社会保障審議会介護保険部会における検討の進め方について

- 次期制度改正に向けては、2040年に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる中で、
  - ・ 2025年に向けて構築を図っている地域包括ケアシステムを更に深化・推進するとともに、
  - ・ 介護ニーズの増大と労働力の制約への対応を両立させ、制度の持続可能性を確保するという視点に基づきつつ、過去の部会報告や全世代型社会保障構築会議での論点、前回の部会でのご意見等を踏まえ、例えば以下に掲げるような点について順次議論していく。

### 当面検討を行う論点

#### ◎地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

- ・ 在宅・施設を通じた介護サービスの基盤整備、住まいと生活の一体的な支援
- ・ 医療と介護の連携強化、自立支援・重度化防止の取組の推進
- ・ 認知症施策、家族を含めた相談支援体制
- ・ 地域における介護予防や社会参加活動の充実
- ・ 保険者機能の強化

#### ◎介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

#### ◎給付と負担

#### ◎その他の課題

※検討項目については、今後の議論に応じて見直す。



## 総合確保方針の次期改定に向けた進め方（案）

医療介護総合確保  
促進会議(第15回)  
令和3年10月11日

資料4

- 地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「総合確保方針」という。）については、平成26年9月に制定され、平成28年12月に一部が改定された。
- 令和6年度の第8次医療計画と、第9期介護保険事業（支援）計画の同時改定を踏まえ、医療計画基本方針と、介護保険事業計画基本指針の改定が行われる予定である。
- これらの改定を見据え、地域医療構想や第8期介護保険事業（支援）計画の進捗状況等を踏まえつつ、**令和4年末を目途にとりまとめる**ことを目指して、総合確保方針の改定に向けた議論を行うこととしてはどうか。

### 医療介護連携を推進するために議論していくべき論点（たたき台）

- 新型コロナウイルス感染症の拡大への対応は、医療・介護分野における重要なテーマであるが、総合確保方針の改定に向けた議論においては、足下の感染症対策はもちろんのこと、人口動態の変化への対応など、より長期的な事項について検討すべきではないか。
- 引き続き「地域包括ケアシステム」の構築を進め、一層の医療介護連携政策を推進していくことが重要ではないか。
- また、介護・医療間の情報共有を可能にするための標準化など、より一層のデジタル化による医療・介護の情報連携の強化が重要ではないか。

## ＜説明内容＞

- 1 第9期介護保険事業計画に向けた動きについて
- 2 介護保険事業(支援)計画の概要**
- 3 介護保険制度をとりまく状況
- 4 介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールについて
- 5 9期計画作成に向けたスケジュール等について

# 介護保険事業(支援)計画について

- 保険給付の円滑な実施のため、3年間で1期とする介護保険事業(支援)計画を策定している。

## 国の基本指針(法第116条、8期指針:令和3年1月厚生労働省告示第29号)

- 介護保険法第116条第1項に基づき、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定める
  - ※市町村等が介護サービス量を見込むに当たり参酌する標準を示す

## 市町村介護保険事業計画(法第117条)

- 区域(日常生活圏域)の設定
- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み(区域毎)
- 各年度における必要定員総数(区域毎)
  - ※認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標
- その他の事項

## 保険料の設定等

- 保険料の設定
- 市町村長は、地域密着型の施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定をしないことができる。

## 都道府県介護保険事業支援計画(法第118条)

- 区域(老人福祉圏域)の設定
- 市町村の計画を踏まえて、介護サービス量の見込み(区域毎)
- 各年度における必要定員総数(区域毎)
  - ※介護保険施設、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
  - ※混合型特定施設に係る必要定員総数を設定することもできる(任意)
- 市町村が行う介護予防・重度化防止等の支援内容及び目標
- その他の事項

## 基盤整備

- 都道府県知事は、介護保険施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定等をしないことができる。

# 第8期 介護保険事業(支援)計画 基本指針の構成

## 前文

### 第一 サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項

#### 一 地域包括ケアシステムの基本的理念

- 1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 2 介護給付等対象サービスの充実・強化
- 3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
- 4 日常生活を支援する体制の整備
- 5 高齢者の住まいの安定的な確保

- 二 二千二十五年及び二千四十年を見据えた目標
- 三 医療計画との整合性の確保
- 四 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進
- 五 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業
- 六 介護に取り組む家族等への支援の充実
- 七 認知症施策の推進
- 八 高齢者虐待の防止等
- 九 介護サービス情報の公表
- 十 効果的・効率的な介護給付の推進
- 十一 都道府県による市町村支援並びに都道府県・市町村間及び市町村相互間の連携
- 十二 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進
- 十三 保険者機能強化推進交付金等の活用
- 十四 災害・感染症対策に係る体制整備

### 第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

#### 一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項

- 1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等
- 2 要介護者等地域の実態の把握
- 3 市町村介護保険事業計画の作成のための体制の整備
- 4 二千二十五年度及び二千四十年の推計並びに第八期の目標
- 5 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表
- 6 日常生活圏域の設定
- 7 他の計画との関係
- 8 その他

#### 二 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項

- 1 日常生活圏域
- 2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- 3 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 4 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止への取組及び目標設定

#### 三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項

- 1 地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項
  - (一)在宅医療・介護連携の推進
  - (二)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
  - (三)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
  - (四)地域ケア会議の推進
  - (五)高齢者の居住安定に係る施策との連携
- 2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策
- 3 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込量の確保のための方策
- 4 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項
- 5 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項
- 6 認知症施策の推進
- 7 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数
- 8 地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項
- 9 市町村独自事業に関する事項
- 10 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項
- 11 災害に対する備えの検討
- 12 感染症に対する備えの検討

### 第三 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する事項

#### 一 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する基本的事項

- 1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等
- 2 要介護者等の実態の把握
- 3 都道府県介護保険事業支援計画の作成のための体制の整備
- 4 市町村への支援
- 5 二千二十五年度及び二千四十年の推計並びに第八期の目標
- 6 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表
- 7 老人福祉圏域の設定
- 8 他の計画との関係
- 9 その他

#### 二 都道府県介護保険事業支援計画の基本的記載事項

- 1 老人福祉圏域
- 2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- 3 市町村が行う被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組への支援に関する取組及び目標設定
- 4 老人福祉圏域を単位とする広域的調整
- 5 市町村介護保険事業計画との整合性の確保

#### 三 都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項

- 1 地域包括ケアシステム構築のための支援に関する事項
  - (一)在宅医療・介護連携の推進
  - (二)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
  - (三)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
  - (四)地域ケア会議の推進
  - (五)介護予防の推進
  - (六)高齢者の居住安定に係る施策との連携
- 2 介護給付等対象サービスを提供するための施設における生活環境の改善を図るための事業に関する事項
- 3 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項
- 4 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項
- 5 認知症施策の推進
- 6 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数
- 7 介護サービス情報の公表に関する事項
- 8 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項
- 9 災害に対する備えの検討
- 10 感染症に対する備えの検討

## 第四 指針の見直し

### 別表

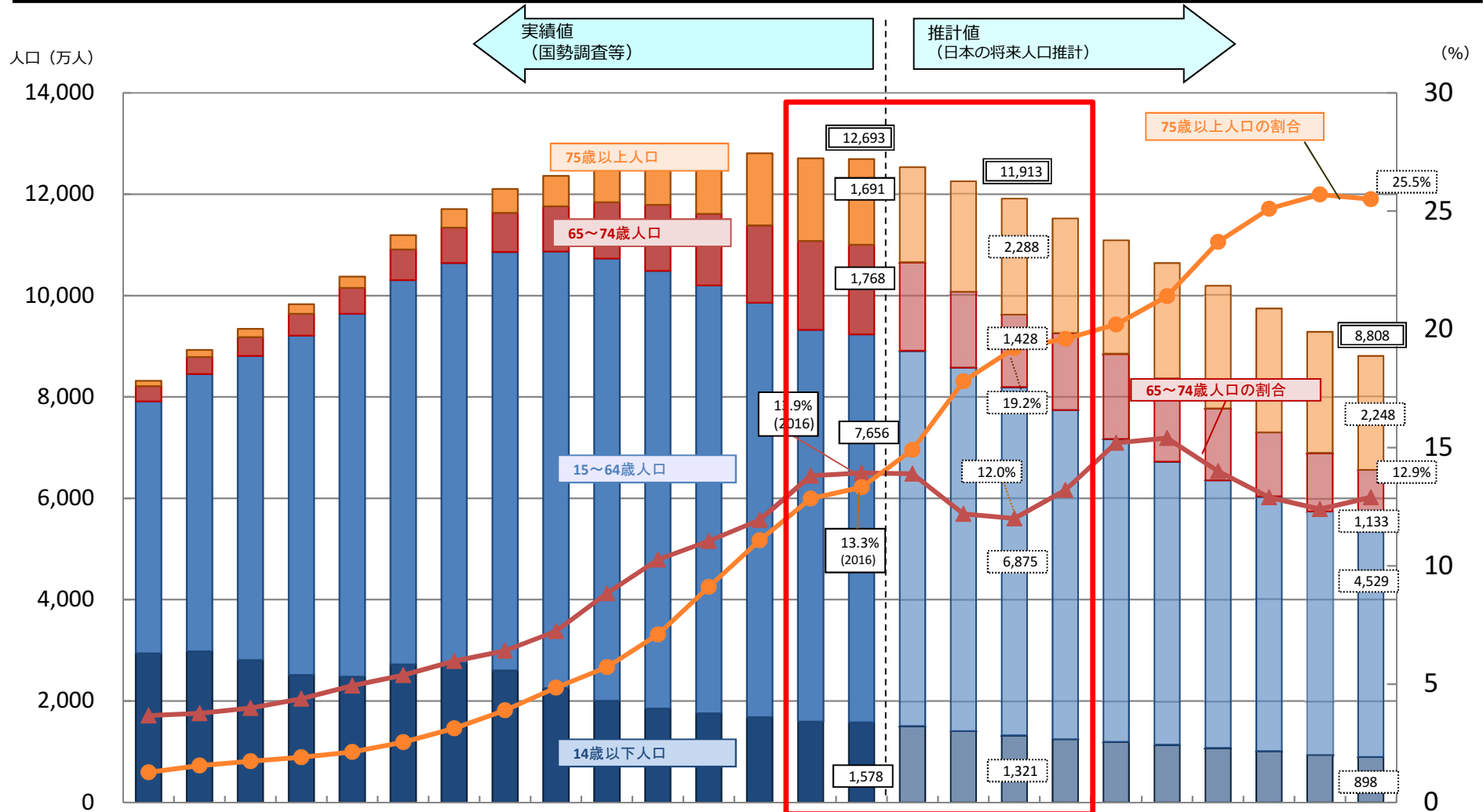
## <説明内容>

- 1 第9期介護保険事業計画に向けた動きについて
- 2 介護保険事業(支援)計画の概要
- 3 介護保険制度をとりまく状況**
- 4 介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールについて
- 5 9期計画作成に向けたスケジュール等について



# 総人口の推移

○ 今後、日本の総人口が減少に転じていくなか、高齢者（特に75歳以上の高齢者）の占める割合は増加していくことが想定される。



資料：2016年までは総務省統計局「国勢調査」および「人口推計」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」

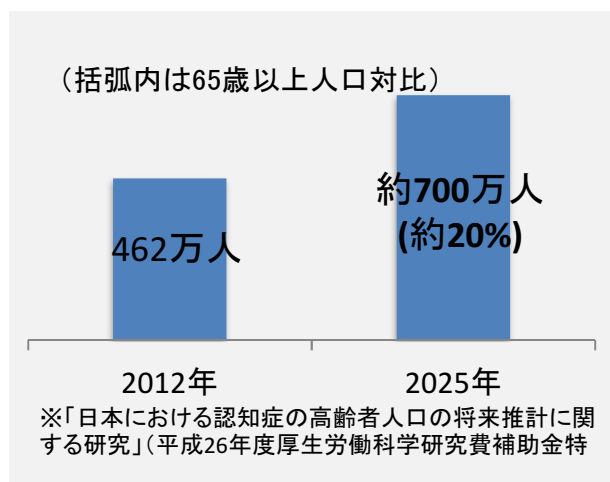
# 今後の介護保険をとりまく状況(1)

- ① 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,677万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,935万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

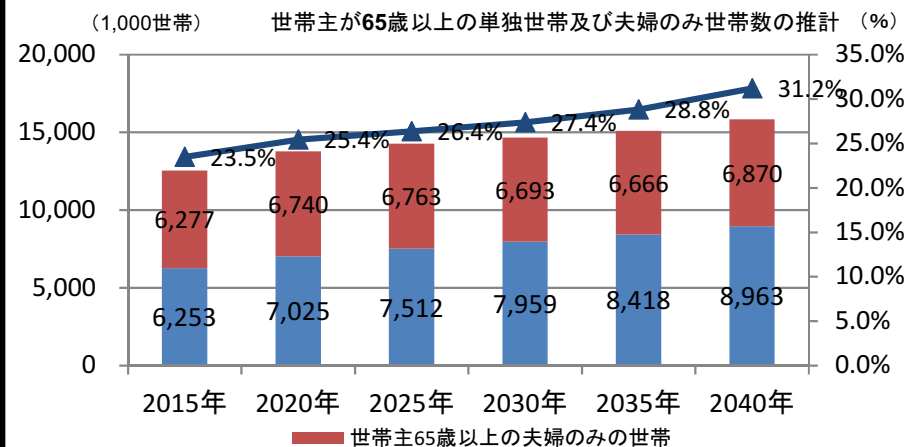
	2015年	2020年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,387万人(26.6%)	3,619万人(28.9%)	3,677万人(30.0%)	3,704万人(38.0%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,632万人(12.8%)	1,872万人(14.9%)	2,180万人(17.8%)	2,446万人(25.1%)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)(平成29(2017)年4月推計)」より作成

- ② 65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していく。



- ③ 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成30(2018)年1月推計)」より作成

- ④ 75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

※都道府県名欄の( )内の数字は倍率の順位

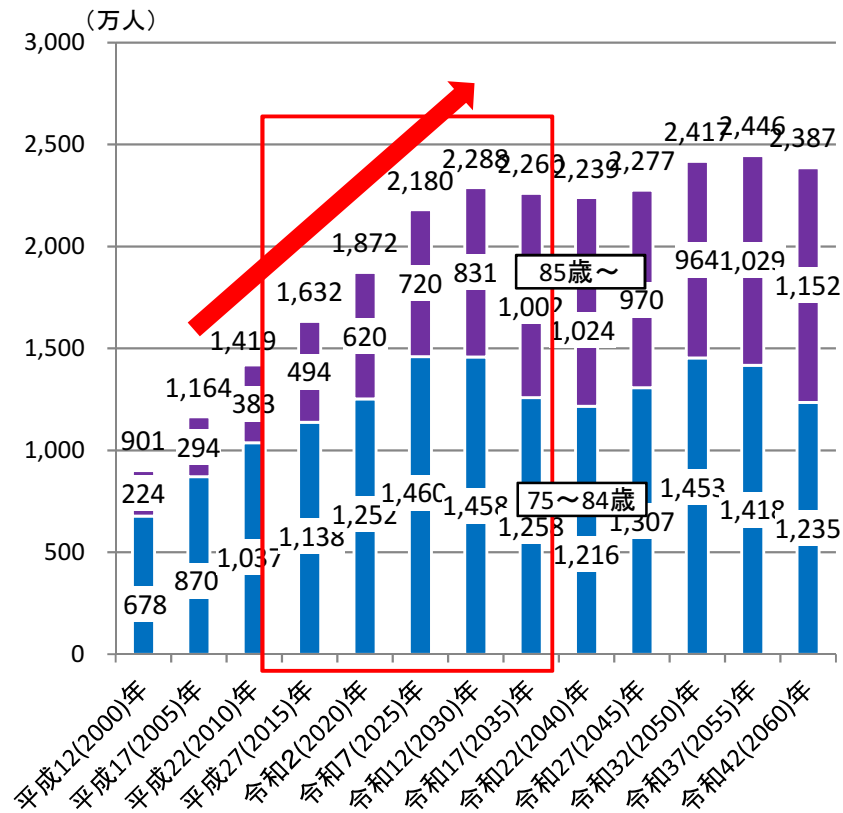
	埼玉県(1)	千葉県(2)	神奈川県(3)	愛知県(4)	大阪府(5)	~	東京都(17)	~	鹿児島県(45)	秋田県(46)	山形県(47)	全国
2015年 <>は割合	77.3万人 <10.6%>	70.7万人 <11.4%>	99.3万人 <10.9%>	80.8万人 <10.8%>	105.0万人 <11.9%>		146.9万人 <10.9%>		26.5万人 <16.1%>	18.9万人 <18.4%>	19.0万人 <16.9%>	1632.2万人 <12.8%>
2025年 <>は割合 ( )は倍率	120.9万人 <16.8%> (1.56倍)	107.2万人 <17.5%> (1.52倍)	146.7万人 <16.2%> (1.48倍)	116.9万人 <15.7%> (1.45倍)	150.7万人 <17.7%> (1.44倍)		194.6万人 <14.1%> (1.33倍)		29.5万人 <19.5%> (1.11倍)	20.9万人 <23.6%> (1.11倍)	21.0万人 <20.6%> (1.10倍)	2180.0万人 <17.8%> (1.34倍)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」より作成

## 今後の介護保険をとりまく状況(2)

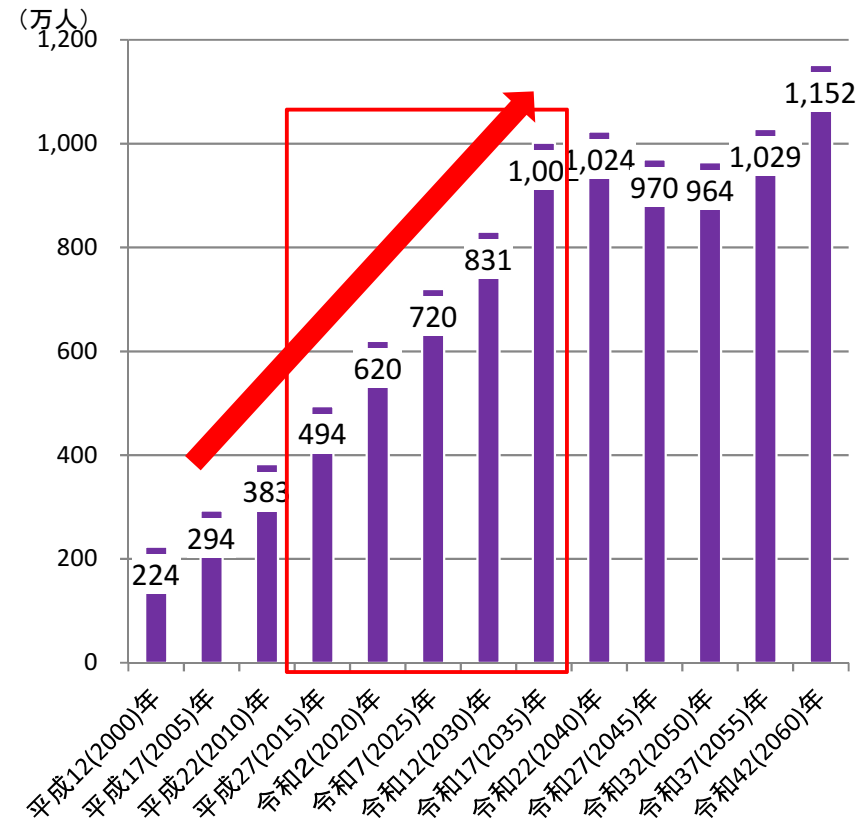
### 75歳以上の人口の推移

○75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間で、急速に増加。



### 85歳以上の人口の推移

○85歳以上の人口は、2015年から2025年までの10年間で、75歳以上人口を上回る勢いで増加し、2035年頃まで一貫して増加。



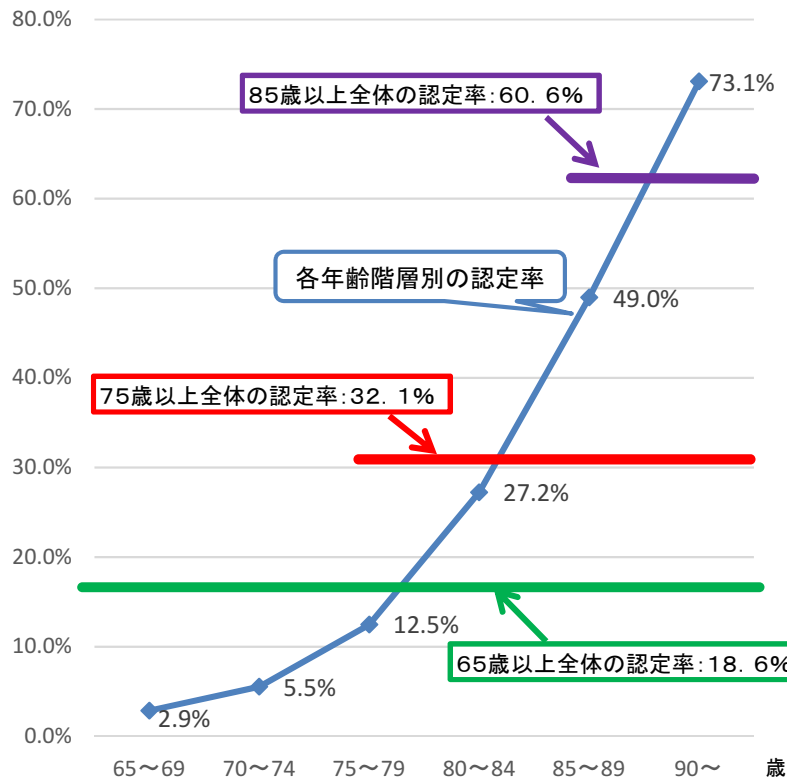
(資料) 将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年4月推計) 出生中位(死亡中位)推計  
実績は、総務省統計局「国勢調査」(国籍・年齢不詳人口を按分補正した人口)



## 今後の介護保険をとりまく状況(3)

### 年齢階級別の要介護認定率

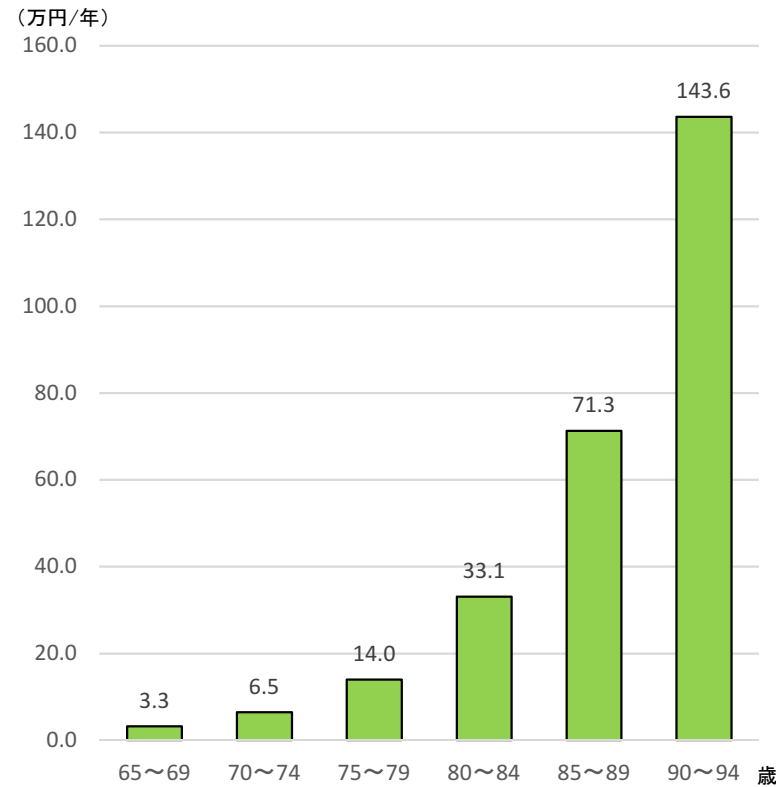
○要介護認定率は、年齢が上がるにつれ上昇。特に、85歳以上で上昇。



出典: 2019年9月末認定者数(介護保険事業状況報告)及び2019年10月1日人口(総務省統計局人口推計)から作成

### 年齢階級別の人口1人当たりの介護給付費

○一人当たり介護給付費は85歳以上の年齢階級で急増。

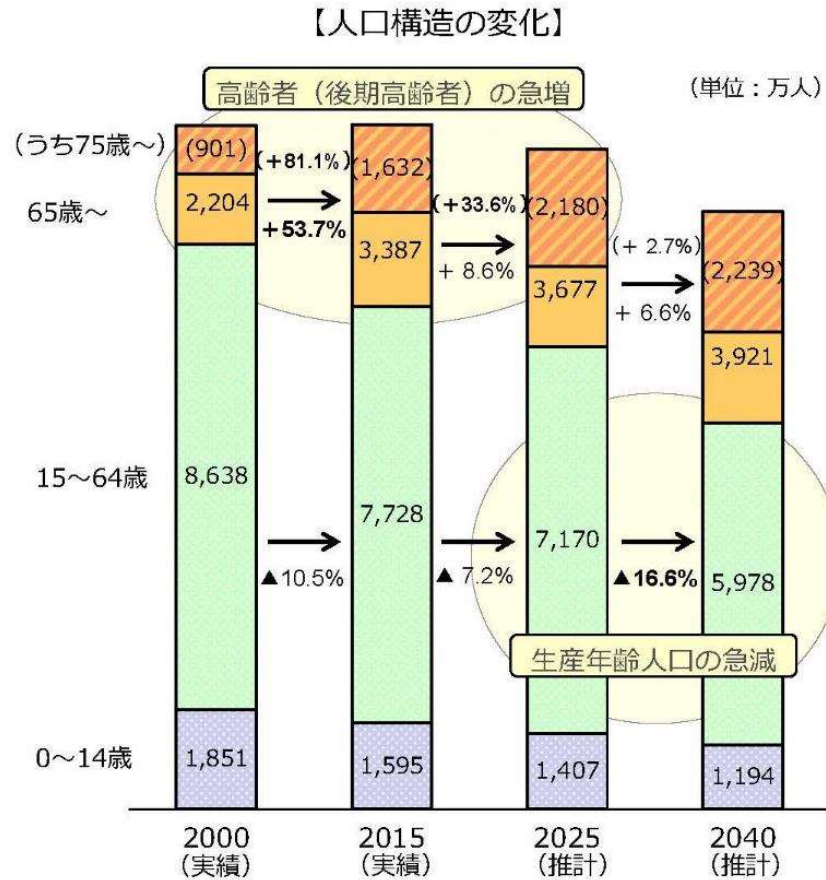


出典: 2018年度「介護給付費等実態統計」及び2018年10月1日人口(総務省統計局人口推計)から作成

注) 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費は含まない。  
補給給付に係る費用は、サービスごとに年齢階級別受給者数に応じて按分。

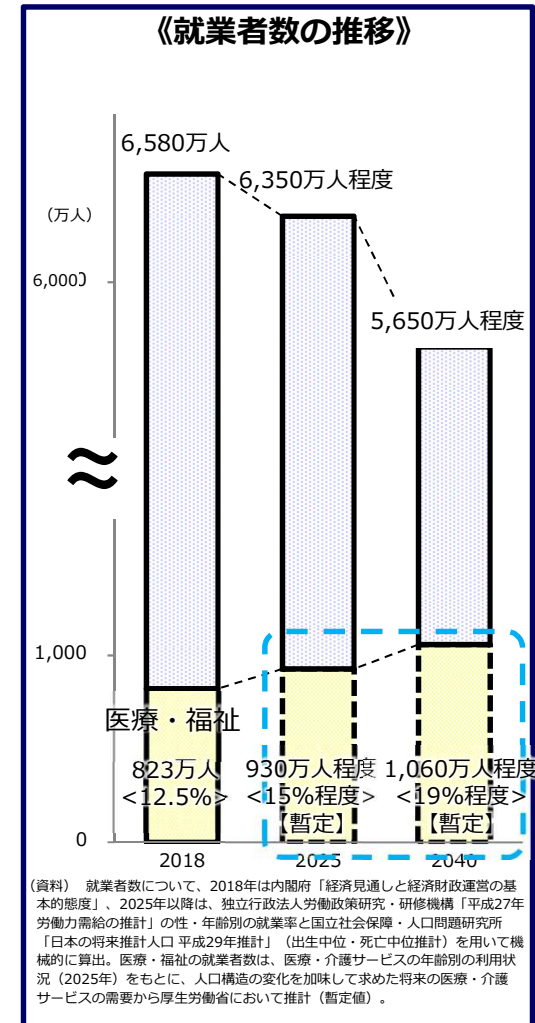
# 今後の介護保険をとりまく状況(4)

○人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。



(出典) 総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」

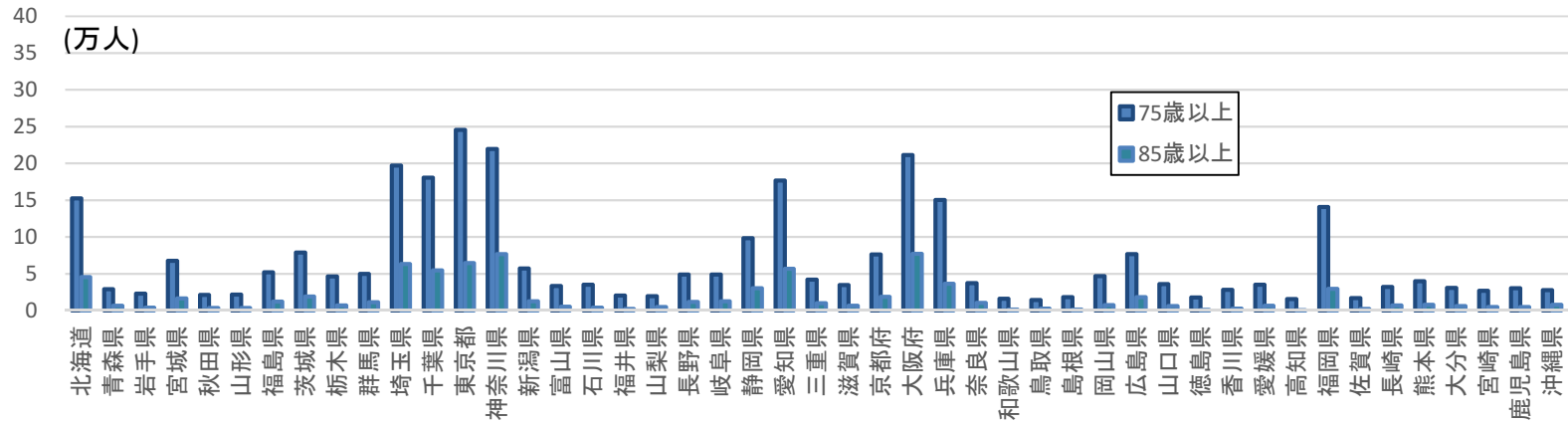
(出典) 平成30年4月12日経済財政諮問会議加藤臨時委員提出資料(厚生労働省)



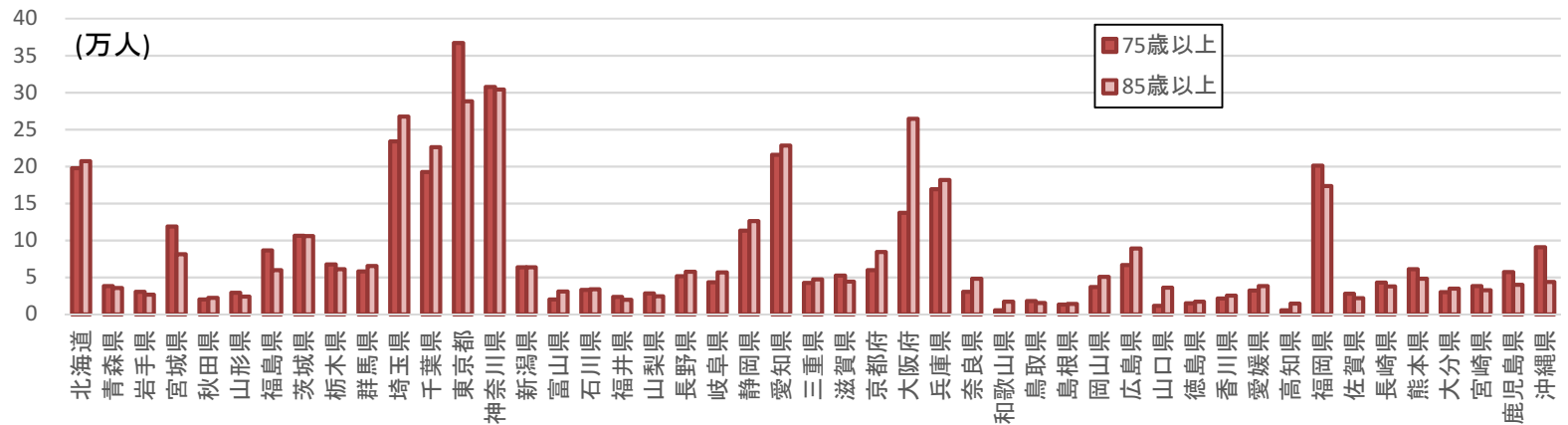
# 都道府県別の高齢化の状況(高齢者の増加数)

- 75歳以上人口の増加は東京、愛知、大阪圏において特に大きく、各地方の中心地域においても大きい。
- 2021年から、2025年の増加数と2040年の増加数を比較すると、2040年の増加数が大きい。
- 2021年から2040年の増加数については、85歳以上人口の伸びが大きい。

## 2021年から2025年の増加数



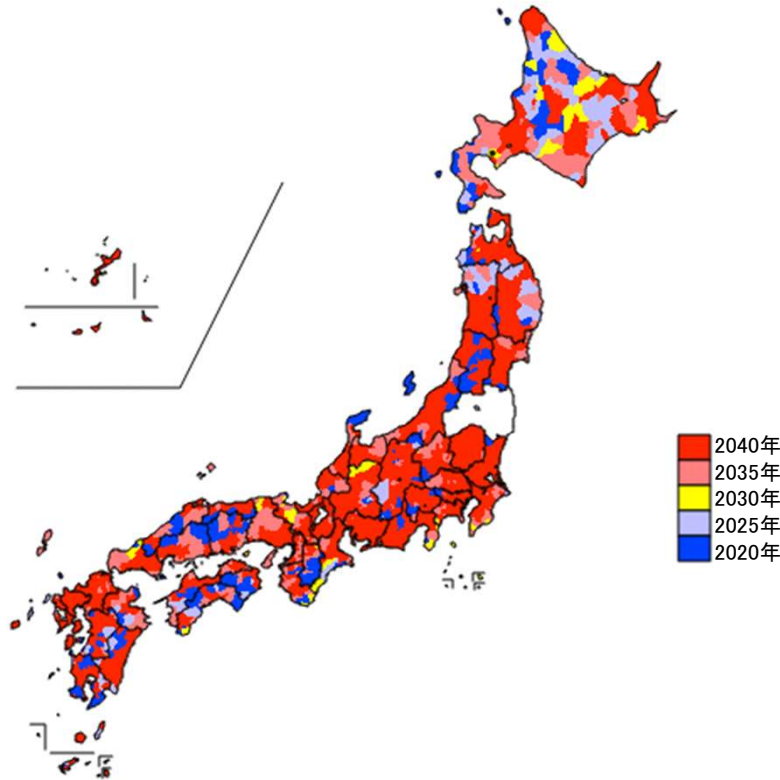
## 2021年から2040年の増加数



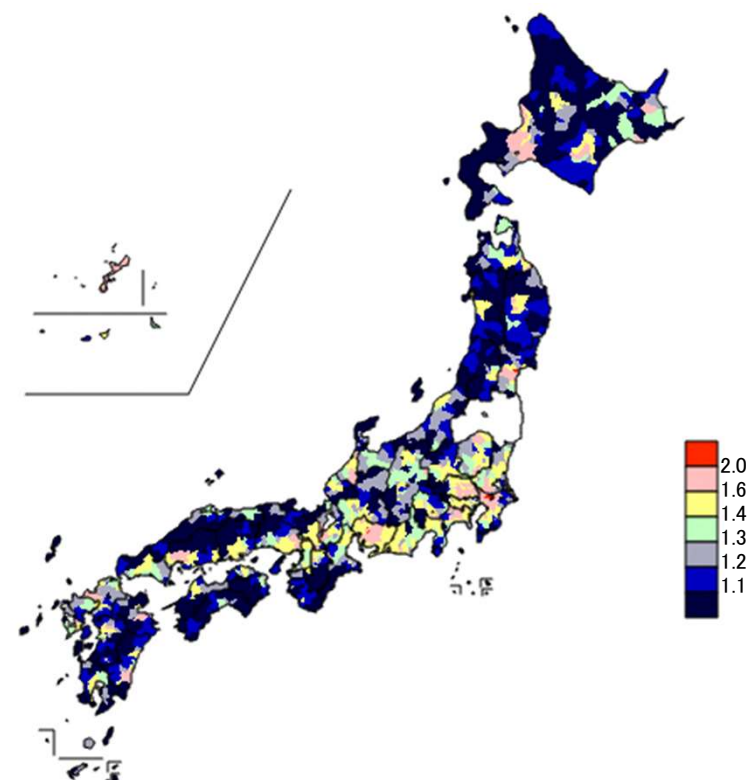
## 保険者別の介護サービス利用者数の見込み

- 各保険者(福島県内の保険者を除く)における、2040年までの介護サービス利用者数を推計すると、ピークを過ぎ減少に転じた保険者もある一方、都市部を中心に2040年まで増え続ける保険者が多い。
- また、最も利用者数が多くなる年の利用者数の2020年の利用者数との比(増加率)をみると、ほとんど増加しない保険者がある一方、2倍超となる保険者も存在する。

【保険者別 2040年までの間にサービス利用者数が最も多い年】



【保険者別 2040年までの間にサービス利用者数が最も多い年の利用者数の増加率】

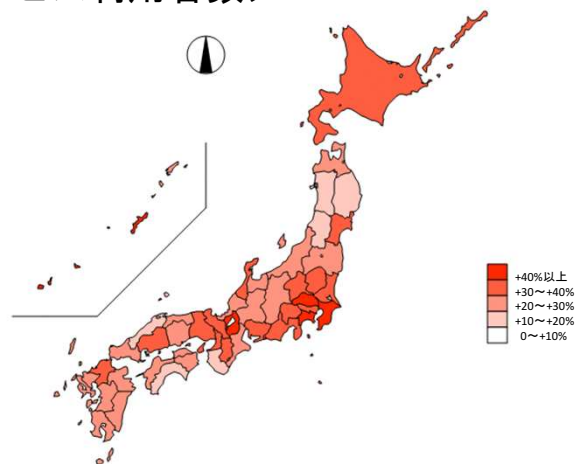


※ 2020年度介護保険事業状況報告(厚生労働省)、2019年度介護給付費等実態調査(厚生労働省・老健局特別集計)から、保険者別の年齢階級別・サービス類型別・要介護度別利用率を算出し、当該利用率に推計人口(日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)を乗じて、2020年以降5年毎に2040年までの保険者別の推計利用者数を作成(推計人口が算出されていない福島県内の保険者を除く)。

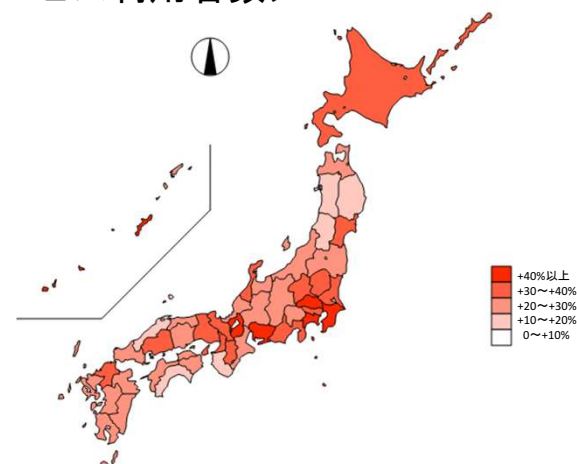
# 介護需要の変化 サービス種別の介護保険利用者数（増加率）

2025年利用者数に対する2040年の利用者数（増加率）

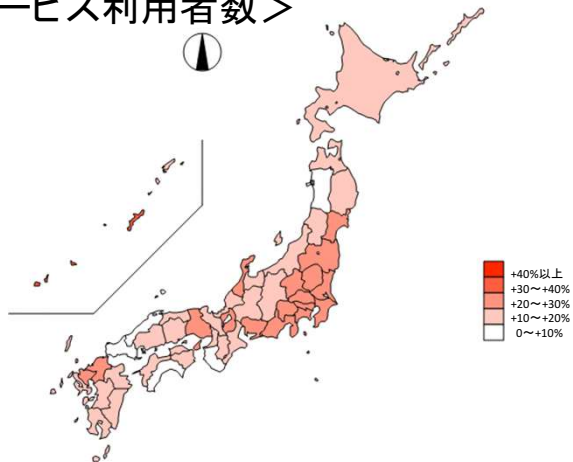
＜施設系サービス利用者数＞



＜居住系サービス利用者数＞



＜在宅系サービス利用者数＞



出典)内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」(2018年5月)を基に推計

※ 2040年の介護サービス利用者数は、7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降は年齢階級別のサービス利用率を2025時点で固定し、将来推計人口による被保険者数見込みに乗じて機械的に算出。

## ＜説明内容＞

- 1 第9期介護保険事業計画に向けた動きについて
- 2 介護保険事業(支援)計画の概要
- 3 介護保険制度をとりまく状況
- 4 **介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールについて**
- 5 9期計画作成に向けたスケジュール等について



### ＜①2025年、2040年を見据えた基盤整備＞

- 保険者ごとの介護サービス利用者数を推計すると、ピークを過ぎ減少に転じる保険者もあるが、都市部を中心に2040年まで増え続ける保険者も多く、各地域の状況に応じた介護サービス基盤の整備が重要である。
- 地域の介護需要のピーク時を視野に入れながら二千二十五年度の介護需要、サービスの種類ごとの量の見込みやそのために必要な保険料水準を推計し、持続可能な介護保険制度とするための中長期的な視点に立った市町村介護保険事業計画の策定が重要である（なお、介護需要及びサービスの種類ごとの量の見込みは、2040年度についても推計することが重要である。）。

### ＜②在宅生活継続のためのサービス基盤整備＞

- 要介護状態等となっても、可能な限り、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう指定地域密着型サービス等のサービスの提供や在宅と施設の連携等、地域における継続的な支援体制の整備を図ることが重要である。

その際、重度の要介護者、単身又は夫婦のみの高齢者世帯及び認知症の人の増加、働きながら要介護者等を在宅で介護している家族等の就労継続や負担軽減の必要性等を踏まえ、高齢者の日常生活全般を毎日複数回の柔軟なサービス提供により支えることが可能な定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等の普及に当たっては、要介護者等をはじめ地域の住民やサービス事業所等を含めた地域全体に対して理解を図っていくことが重要である。

### ＜③介護離職ゼロ実現に向けた整備＞

- 「介護離職ゼロ」の実現に向けて、都市部では高齢者人口増加に備えた、特別養護老人ホーム等従来からの介護サービスに加え、特定施設入居者生活介護も含めた効果的な基盤整備を行い、人口減少が見込まれる地域では、関係サービスの連携や既存施設の有効活用等の工夫をこらしながら必要な介護サービスの機能を地域に残すことを考える必要がある。老朽化した施設の建て替えや必要な修繕を計画的に行うとともに、中長期的な人口構造の変化の見通しを踏まえながら、必要な介護サービスが提供されるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域を支えるという視点で介護基盤整備を進めていくことが重要である。

### ＜④特別養護老人ホームにおける入所申込者の状況を踏まえた整備＞

- 入所申込者が多数存在する指定介護老人福祉施設や地域密着型介護老人福祉施設については、保険者である市町村において、入所申込みを行っている要介護者等のうち、介護の必要性や家族の状況等により、当該施設以外では生活が困難であり、真に入所が必要と判断される被保険者を適宜の方法で把握し、その状況も踏まえた上で、必要なサービスの種類ごとの量の見込みを定めること。

### ＜⑤介護付き住まいの普及＞

- 介護保険施設については、重度の要介護者に重点を置き、施設に入所した場合は施設での生活を居宅での生活に近いものとしていくとともに、これらと併せて、高齢者の多様なニーズに対応するため、サービス付き高齢者向け住宅や介護を受けながら住み続けることができるような介護付きの住まいの普及を図ることが重要である。
- 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が増加し、多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、これらの設置状況等の情報を積極的に市町村に情報提供することが重要である。

### ＜⑥医療計画との整合性の確保＞

- 平成30年度以降、市町村介護保険事業計画、都道府県介護保険事業支援計画及び医療計画（略）の作成・見直しのサイクルが一致することとなる。病床の機能の分化及び連携の推進による効率的で質の高い医療提供体制の構築並びに在宅医療・介護の充実等の地域包括ケアシステムの構築が一体的に行われるよう、これらの計画の整合性を確保することが重要である。このため、都道府県や市町村の医療・介護担当者等の関係者による協議の場を開催し、より緊密な連携が図られるような体制整備を図っていくことが重要である。  
当該協議の場においては、例えば、各都道府県において地域医療構想（略）が策定されていることも踏まえつつ、病床の機能の分化及び連携に伴い生じる、在宅医療等の新たなサービス必要量に関する整合性を確保することが重要であることから、市町村介護保険事業計画及び都道府県介護保険事業支援計画において掲げる介護のサービスの見込量と、医療計画において掲げる在宅医療の整備目標が整合的なものとなるよう、必要な事項についての協議を行うことが重要である。



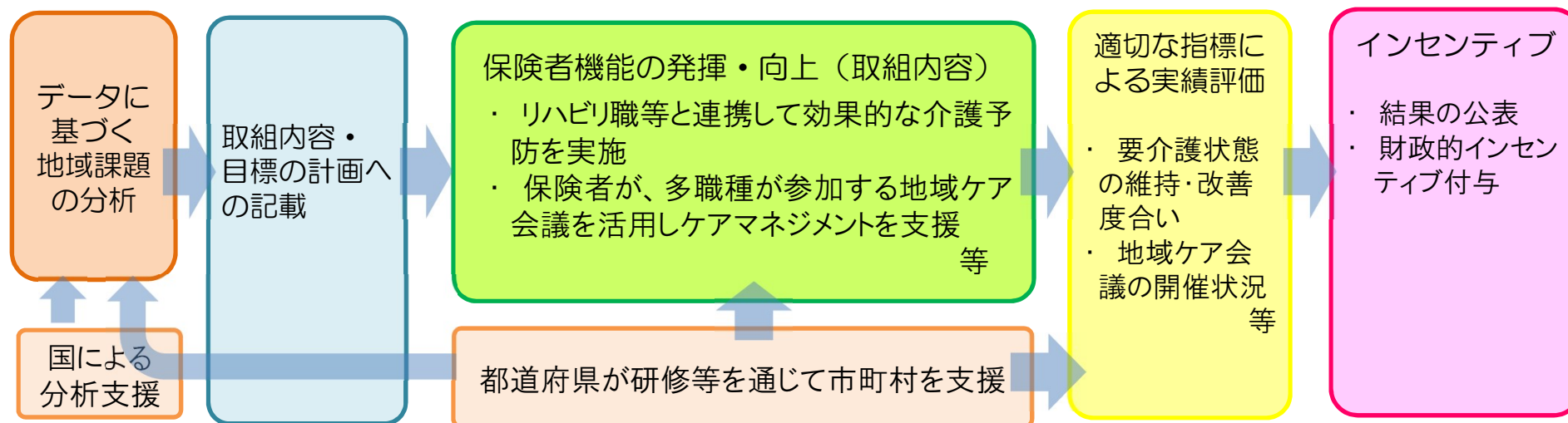
# 保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

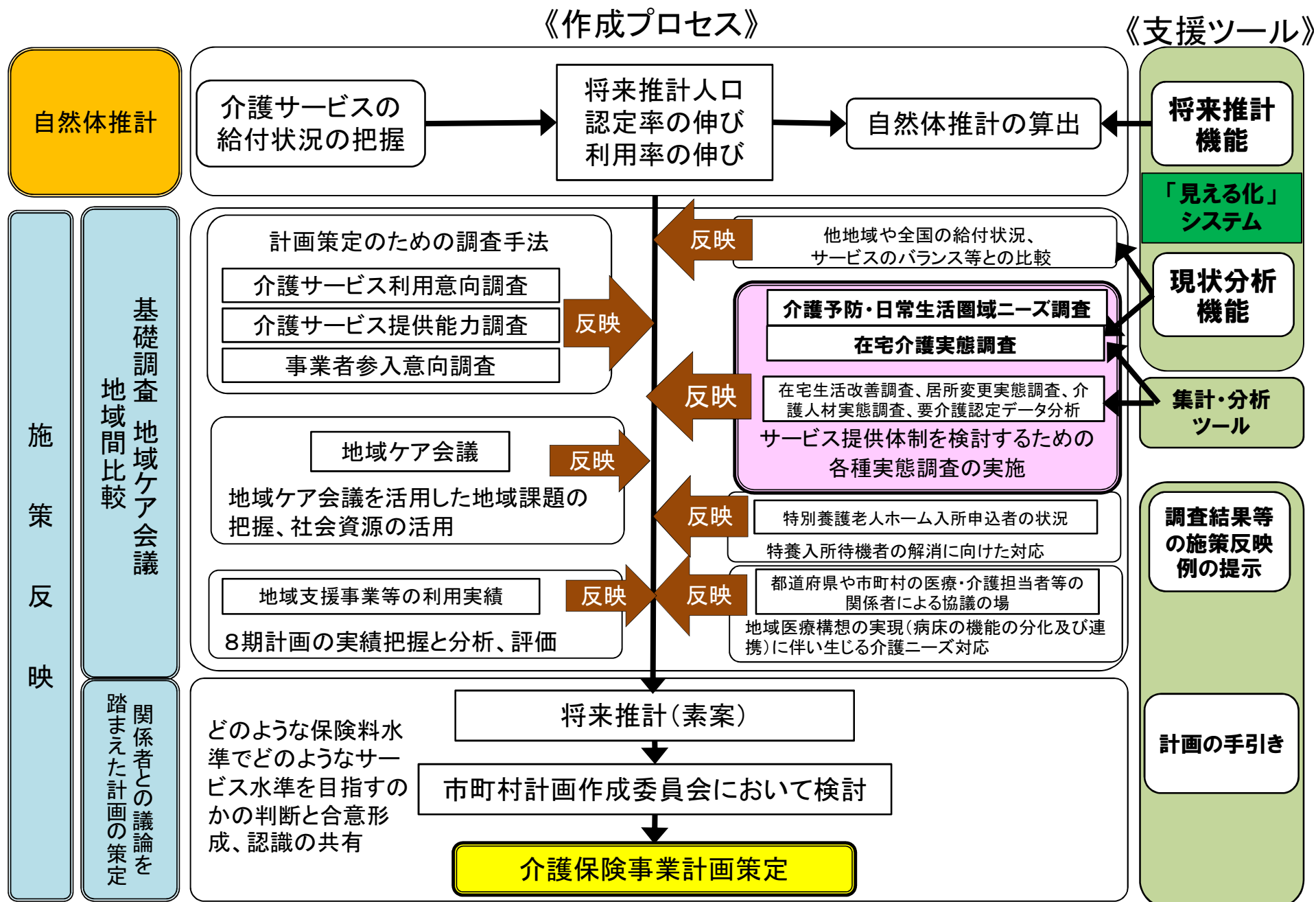
平成29年法改正による見直し内容 ～ 保険者機能の抜本強化 ～

- 高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、保険者が地域の課題を分析して、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取組を進めることが必要。
- 全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、
  - ① データに基づく課題分析と対応（取組内容・目標の介護保険事業（支援）計画への記載）
  - ② 適切な指標による実績評価
  - ③ インセンティブの付与を法律により制度化。

## ※主な法律事項

- ・介護保険事業（支援）計画の策定に当たり、国から提供されたデータの分析の実施
- ・介護保険事業（支援）計画に介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標を記載
- ・都道府県による市町村支援の規定の整備
- ・介護保険事業（支援）計画に位置付けられた目標の達成状況についての公表及び報告
- ・財政的インセンティブの付与の規定の整備





## 第9期介護保険事業(支援)計画に向けた調査の実施

介護保険法(第117条第5項)において市町村は、日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めることとされている。

### <実施いただきたい調査>

- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、地域の要支援者・総合事業対象者・一般高齢者の地域課題を把握するために重要であり、実施していただきたい。(基本指針参照)
- 在宅介護実態調査については、介護離職を防止する観点から、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として、主に在宅で要介護認定を受けている者を対象とした調査である。計画の作成にあたり関係者と議論する際の材料として有用であり実施していただきたい。(基本指針参照)

### <実施を検討いただきたい調査>

- その他のサービス提供体制を検討するための各種実態把握調査(在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査)については、調査の実施・分析に必要となる体制の確保に留意しつつ、可能であれば実施を検討いただきたい。  
在宅生活の継続という観点からのビジョンを設定・検討されている市町村は、本調査が、住み慣れた地域での生活を支えるうえで有効な定期巡回・小多機・看多機等の地域密着型サービスのニーズの把握につながる観点を踏まえて検討いただきたい。

### <留意点>

- 保険者機能強化推進交付金の令和5年度指標では、計画作成にあたり①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、②在宅介護実態調査、③その他の調査を実施しているかを、評価する予定であり、調査結果の地域包括ケア「見える化システム」への登録予定も含めて評価することを検討している。

### 介護保険法(平成9年法律第123号) (抄)

第117条第5項 市町村は、第2項第一号の規定により当該市町村が定める区域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。

### 8期の基本指針(令和2年1月29日厚生労働省告示第29号) (抄)

#### 第二 - 1 - 2 - (三) 調査の実施

市町村は、被保険者のサービスの利用に関する意向等を把握するとともに、自らが定める区域ごとに被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情等、要介護者等の実態に関する調査(以下「各種調査等」という。)の実施に努めるものとする。なお、その際は、特に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を活用することが重要である。

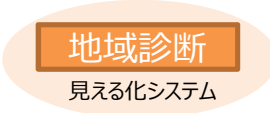
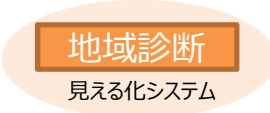
また、要介護状態等にある家族を介護するため離職すること(以下「介護離職」という。)を防止する観点から、働きながら介護に取り組む家族等や、今後の仕事と介護の両立に不安や悩みを持つ就業者の実情等の把握に努めるなど調査方法等の工夫を図ることが重要である。

～中略～

さらに、これらの調査により定量的に把握された心身の状況が低下した被保険者の状況や働きながら介護に取り組む家族の状況等を参考として、生活支援サービスや介護予防事業の充実等の取組、介護離職の防止を含む家族等への支援の観点を踏まえた介護サービスの整備や、介護離職防止の観点から労働担当部局と連携した職場環境の改善に関する普及啓発等の取組を市町村介護保険事業計画に定めるとともに、それらの取組を勘案して要介護者等の人数やサービス量の見込みを定めることが望ましい。

## 第9期に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査項目は、第8期から変更ない。調査の実施の手引きを参考にして実施いただきたい。
- 調査結果は、地域包括ケア「見える化」システムに登録することにより、経年比較や他地域との地域間比較が可能となることから、データの登録をお願いしたい。

名称		(第7期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(第8・9期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
目的 (調査票の作成段階での想定)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、<u>地域診断</u>に活用し、地域の抱える課題を特定すること</li> <li>・ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の管理・運営に活用すること</li> <li>・ 介護保険事業計画における新総合事業部分の策定に活用すること</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、<u>地域診断</u>に活用し、地域の抱える課題を特定すること</li> <li>・ 介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>
調査対象		要介護1～5以外の高齢者	
調査項目数		必須項目33問(見える化への登録、地域診断の活用を想定) オプション項目30問	必須項目35問 オプション項目29問
設問の内容	「リスクの発生状況」の把握	基本チェックリストで設定したもの 「虚弱」高齢者を把握する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動器の機能低下</li> <li>・ 低栄養の傾向</li> <li>・ 口腔機能の低下</li> <li>・ 閉じこもり傾向</li> <li>・ 認知機能の低下</li> </ul>
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IADL／転倒リスク</li> </ul>
	「社会資源」等の把握		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア等への参加頻度</li> <li>・ 地域づくりへの参加意向</li> </ul>
	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ たすけあいの状況</li> <li>・ 主観的幸福感 等</li> </ul>
標準的な実施方法		「実施の手引き」の提示	「実施の手引き」「活用の手引き」の提示
見える化システムへの登録		あり(標準的な実施方法により得られた必須項目への回答)	あり(標準的な実施方法により得られた必須項目、オプション項目への回答)

## 第9期に向けた在宅介護実態調査の実施

- 在宅介護実態調査の調査項目は、第8期から変更ない。調査の実施の手引き等を参考にして実施いただきたい。
- 調査結果は、地域包括ケア「見える化」システムに登録することにより、経年比較や他地域との地域間比較が可能となることから、データの登録をお願いしたい。

### <在宅介護実態調査の概要>

事項	内容
目的	第7から期介護保険事業計画の策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「 <u>高齢者等の適切な在宅生活の継続</u> 」と「 <u>家族等介護者の就労継続</u> 」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とする
対象者	主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方
調査手法	認定調査員による聞き取り調査、郵送調査(接続方式・非接続方式)からメリット・デメリットを踏まえ選択
調査項目	必須+オプション A票:ご本人むけ 問1~14 B票:主な介護者むけ 問1~5 ※自治体が調査項目を減らす場合であっても必要不可欠な5項目を抽出(注)。
支援ツール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅介護実態調査 実施のための手引き</li> <li>・在宅介護実態調査 活用のための手引き</li> <li>・在宅介護実態調査の自動集計ツール_認定ソフト2021対応版</li> </ul> ※令和5年1月頃提供予定

(注)認定調査員の負担を軽減するため、仮に自治体において調査項目を減らす場合であっても、次の5項目は、介護する家族の負担感を把握するために必要不可欠であるため、調査項目として設定することが望ましいとしている。

A票 問1 世帯類型

B票 問1 介護者の勤務形態

A票 問2 介護者の介護の頻度

B票 問4 介護者の就労継続の見込み

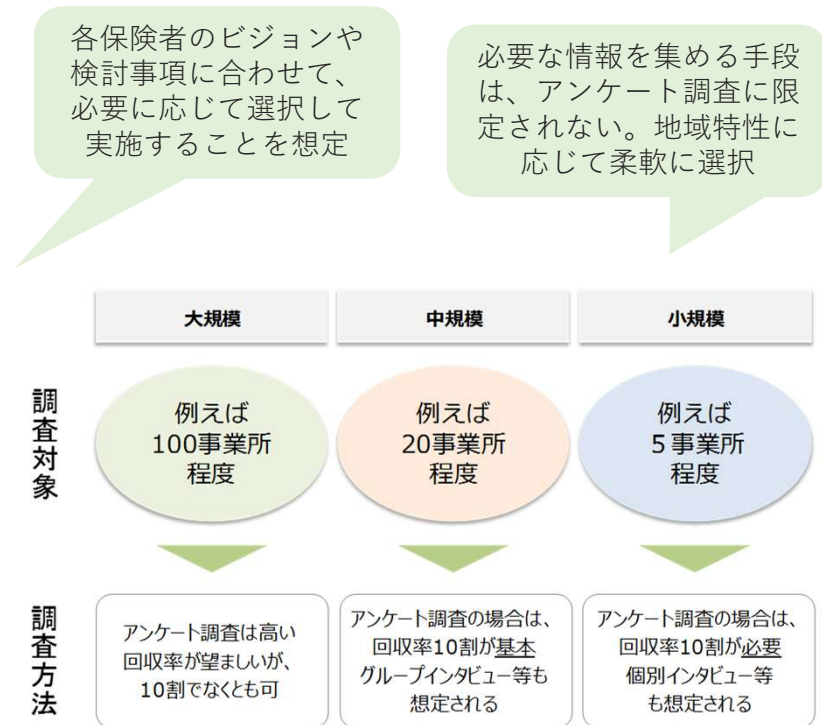
A票 問10 施設等検討の状況



# 在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査の実施について

- 第8期では、新たに「施策反映のための手引き」を提示し、ニーズ調査や在宅介護実態調査を補完するものとして、新たに3つの調査(在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査)と要介護認定データを用いた地域分析ツールを提供している。
- 3つの調査は、「地域が目指すビジョン」に向けたサービス提供体制のあり方を検討するために、地域の実態把握を事業所に対するアンケートにより行うツールとして、例示しているもの。
- 各保険者が地域の実情に応じて必要な調査・設問等を選択して実施することが可能であり、第9期において調査内容は変更しない。
- 調査結果の施策への活用方法について、実際の活用状況を把握した上で、具体的に提示していく予定。

	調査・ツールの名称	調査・分析対象	主な目的
アンケート調査等	在宅生活改善調査	居宅介護支援事業所、小多機、看多機(ケアマネジャー)	「(自宅等にお住まいの方)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討
	居所変更実態調査	介護施設等(サ高住・住宅型有料含む)	過去1年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討
	介護人材実態調査	介護事業所、介護施設等(サ高住・住宅型有料含む)	介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格の有無別などの詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討
分析ツール	要介護認定データを用いた地域分析ツール	要介護認定データ	要介護認定データを活用し、地域ごとの要介護者の状態像等の比較を行うことができる、集計分析ツール(ExcelのVBAによる自動集計)



出典:介護保険事業計画における施策反映のための手引き  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000532251.pdf>

# 介護保険事業計画作成、進捗管理の参考資料について

○ **地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析の手引き**

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12301000-Roukenkyoku-Soumuka/0000170568.pdf>

○ **介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き**

<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000340994.pdf>

○ **自治体におけるPDCAサイクルの推進に関する調査研究事業 事例集**

令和3年度老人保健健康増進等事業の中で、自治体においてPDCAサイクルの活用による取組が更に進むよう、事例集を作成しました。

・ 事例集

[https://www.mri.co.jp/knowledge/pjt\\_related/roujinhoken/dia6ou0000044lk2-att/R3\\_003\\_3\\_casestudies.pdf](https://www.mri.co.jp/knowledge/pjt_related/roujinhoken/dia6ou0000044lk2-att/R3_003_3_casestudies.pdf)

・ 報告書

[https://www.mri.co.jp/knowledge/pjt\\_related/roujinhoken/dia6ou0000044lk2-att/R3\\_003\\_2\\_report.pdf](https://www.mri.co.jp/knowledge/pjt_related/roujinhoken/dia6ou0000044lk2-att/R3_003_2_report.pdf)

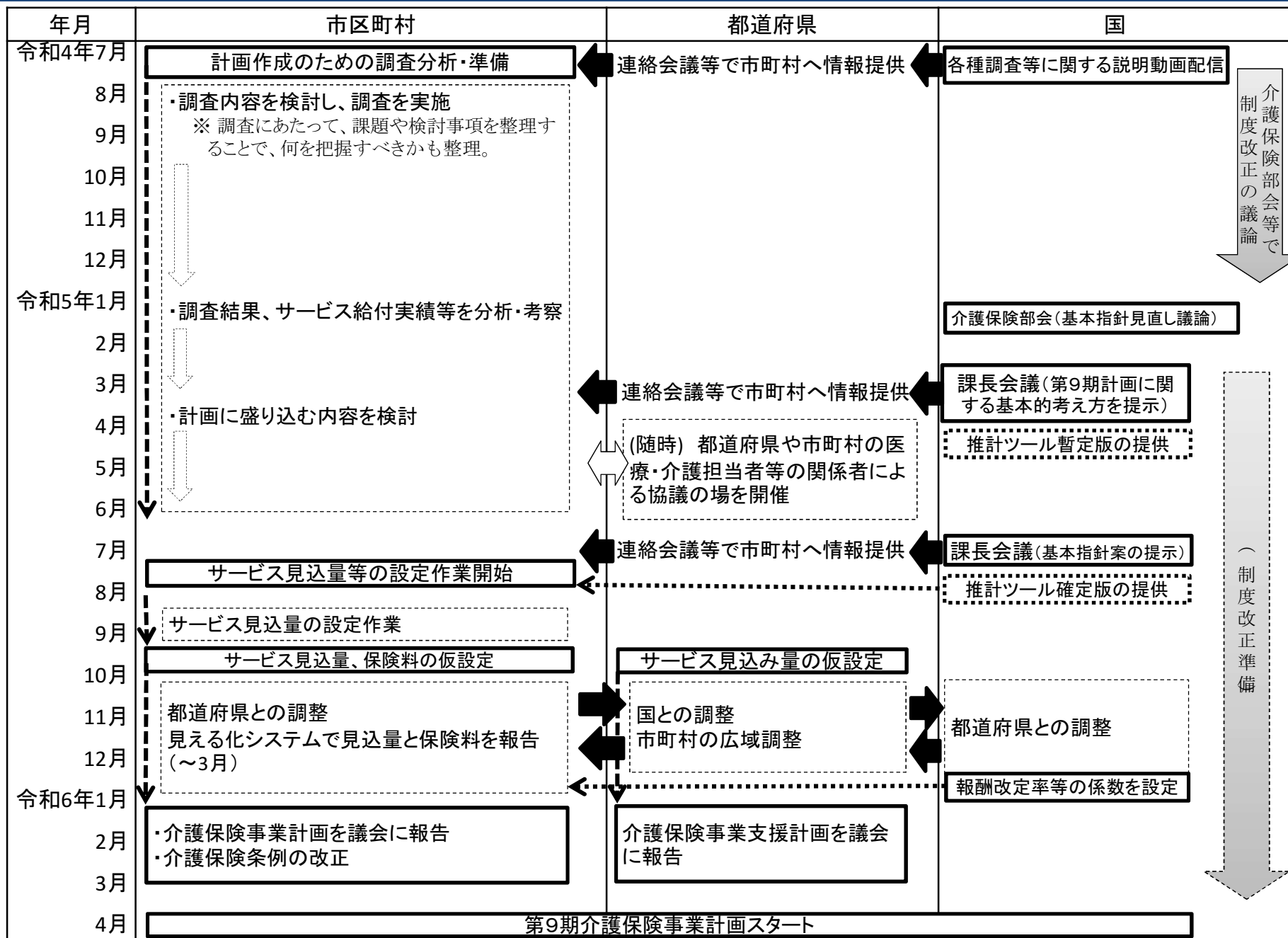
※ 令和4年度老人保健健康増進等事業において、介護保険事業計画作成や進捗管理の一連のプロセスや計画に記載する内容の例などを整理した手引きを作成予定。

## <説明内容>

- 1 第9期介護保険事業計画に向けた動きについて
- 2 介護保険事業(支援)計画の概要
- 3 介護保険制度をとりまく状況
- 4 介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールについて
- 5 9期計画作成に向けたスケジュール等について



# 第9期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール(R4.7.29)



## 第8期 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（抜粋）

### 第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

#### 一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項

#### 3 市町村介護保険事業計画の作成のための体制の整備

市町村介護保険事業計画を作成するに当たっては、次に掲げる体制整備を図るとともに、現に保健医療サービス又は福祉サービスを利用している要介護者及びその家族等をはじめ被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

また、関係部局・課が相互に連携して作成に取り組むための体制の整備に関する状況、市町村介護保険事業計画作成委員会等の開催の経緯、市町村介護保険事業計画作成委員会や被保険者等の意見を反映させるために講じた措置の内容、都道府県との連携の状況等を市町村介護保険事業計画に示すことが重要である。

なお、複数の市町村による市町村介護保険事業計画の共同作成に取り組んだ場合は、その趣旨等を盛り込むことが重要である。

#### (一) 市町村関係部局相互間の連携

**計画の検討、立案及び推進は、地域包括ケアシステム構築の推進に向けて極めて重要な過程であり、庁内一丸となって取り組むよう努めることが望ましい。具体的には、介護保険担当部局・課は、企画・総務部局、障害福祉部局等の民生担当部局、保健医療担当部局、住宅担当部局、労働担当部局、地域振興担当部局、農林水産担当部局、教育担当部局、防災担当部局、交通担当部局等の関係部局と連携することができる体制を整備するとともに、計画の検討、立案及び推進に当たっては相互に連絡を取り問題意識を共有し、協力して必要な施策に取り組むよう努めることが重要**である。

また、必要に応じて、例えば、地域包括ケアシステムの構築に向けた庁内全体のプロジェクトチームを設置し、その中で計画の策定に向けた議論を行うこと等も考えられる。

#### (二) 市町村介護保険事業計画作成委員会等の開催

介護保険事業の運営及び地域包括ケアシステムの構築については、幅広い関係者の協力を得て、地域の課題や目指すべき方向性を共有し、地域の実情に応じたものとすることが重要である。

このため、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表者(第一号被保険者及び第二号被保険者を代表する者をいう。以下同じ。)、介護給付等対象サービス利用者及びその家族、費用負担関係者等の幅広い関係者の意見を反映することが必要である。したがって、こうした幅広い関係者から構成される市町村介護保険事業計画作成委員会等を開催して意見集約をすることが重要である。この場合においては、事務を効率的に処理するため、既存の審議会等を活用しても差し支えない。

なお、市町村介護保険事業計画を作成する過程では、その他の専門家及び関係者の意見の反映並びに情報の公開にも配慮することが重要である。

## 第8期 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（抜粋）

### （三）被保険者の意見の反映

市町村介護保険事業計画により示される介護給付等対象サービスの量の水準が保険料率の水準にも影響を与えることに鑑み、市町村は、市町村介護保険事業計画を作成しようとするときは、あらかじめ、被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされている。

このため、市町村介護保険事業計画作成委員会等を設置するに当たっては、公募その他の適切な方法による被保険者代表者の参加に配慮すること。

また、被保険者としての地域住民の意見を反映させるため、地域における聞き取り調査の実施、公聴会の開催、自治会を単位とする懇談会の開催等の工夫を図ることが重要である。

### （四）都道府県との連携

**市町村介護保険事業計画を作成する過程では、市町村と都道府県との間の連携を図ることが重要である。**

具体的には、**都道府県は市町村介護保険事業計画の作成上の技術的事項についての必要な助言を行う役割や、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備等に関する広域的調整を図る役割を有していることから、市町村は、市町村介護保険事業計画を作成するに当たっては、都道府県と意見を交換することが重要である。**

また、第一の三を踏まえ、市町村介護保険事業計画を策定するに当たっては、都道府県介護保険事業支援計画だけでなく、都道府県が定める地域医療構想を含む医療計画との整合性を図ることが重要であり、協議の場での協議等を通じて市町村と都道府県との間の連携を図ることが重要である。

加えて、都道府県の支援や助言を踏まえながら、保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用して、市町村の実情及び地域課題を分析することや、高齢者の自立支援及び重度化防止に向けた必要な取組を進めていくことが重要である。

業務の効率化の観点においても、市町村は都道府県と連携しながら、個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化及びICT等の活用を進め、介護事業者及び自治体の業務効率化に取り組むことが重要である。

また、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が増加し、多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、将来に必要な介護サービス基盤の整備量の見込みを適切に定めるため、都道府県と連携してこれらの設置状況等必要な情報を積極的に把握することが重要である。

さらに、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の質の確保を図ることが重要であり、居宅サービス等の提供状況の把握や要介護認定の過程等で未届けの有料老人ホームを確認した場合は、積極的に都道府県に情報提供するとともに、介護サービス相談員を積極的に活用することが重要である。

その他 令和4年度介護保険運営協議会開催スケジュール案について

介護保険運営協議会開催日程について、従前の不定期開催から下記のとおり日程調整方法等の変更を考えております。

1. 日程調整について

- (1) 年間の開催日程の調整 時期：年度当初
- (2) 年間の開催日程の決定及び通知 時期：年度当初
- (3) 開催・不開催の決定及び開催日の確認 時期：開催日の1か月程度前
- (4) 開催通知 時期：開催日の1～3週間程度前

※ (1)、(2) の令和4年度分については、後日改めて調整。

2. 令和4年度開催スケジュール案

会議名	開催予定時期	開催時間	開催方法
第1回介護保険運営協議会	令和4年5月18日(水) ～27日(金)	—	書面開催
第2回介護保険運営協議会	令和4年8月29日(月)	19時～	オンライン開催
第3回介護保険運営協議会	令和4年11月下旬	未定	未定
第4回介護保険運営協議会	令和5年2月下旬	未定	未定

※上記予定以外に、協議する内容が発生した場合は別途調整のうえ開催する場合があります。